

鳥取県農林水産業の概要



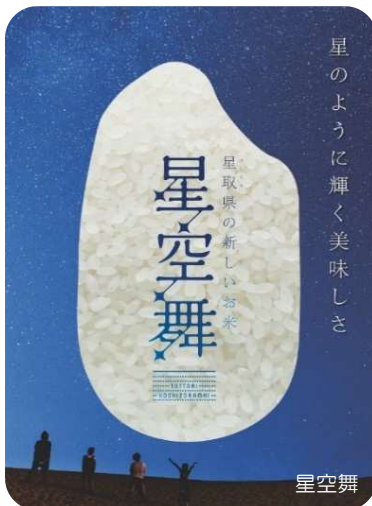
鳥取すいか



特選とっとり松葉がに五輝星



鳥取和牛オレイン55



星空舞



伯州美人



輝太郎



夏輝



新甘泉



鳥取砂丘/ふくべ砂丘らっきょう

令和8年9月

鳥取県農林水産部

目 次

I	地理・地形的条件	- - - - -	1
II	社会・経済的条件	- - - - -	2
III	中山間地域の概要	- - - - -	4
IV	農業		
1	主要農畜産物紹介	- - - - -	6
2	農業の概要	- - - - -	11
3	農家及び農業従事者	- - - - -	12
4	農業労働力	- - - - -	16
5	農地とその利用	- - - - -	18
6	農業生産	- - - - -	21
7	農産物の輸出	- - - - -	32
V	林業		
1	林産物等紹介	- - - - -	33
2	森林の概要	- - - - -	34
3	森林の整備・保全	- - - - -	35
4	木材需給と木材産業	- - - - -	36
5	林業の担い手と生産基盤の整備	- - - - -	40
VI	水産業		
1	主要水産物紹介	- - - - -	41
2	水産業の概要	- - - - -	43
3	漁業生産	- - - - -	47
4	漁業経営	- - - - -	49
5	栽培漁業の現況	- - - - -	50
6	漁港・港湾	- - - - -	50
	参考資料		
	県内直売所の状況	- - - - -	51
	鳥取県行政組織機構	- - - - -	53
	県内の主な農林水産業団体一覧	- - - - -	54
	市町村別地域指定の概要	- - - - -	55

I 地理・地形的条件

本県は、本州の西南部、山陰地方の東部に位置し、北は日本海に面し、東は兵庫県、西は島根県、南は中国山地のりょう線を境に岡山県、広島県と隣接しており、東西 126km、南北 62km で東西方向に細長くなっている。

地形的には、中国山地が日本海側にせり出した形で横たわっているため、山陽側に比べ狭小急傾斜で山地が多い地形となっており、県西部に中国地方第一の高峰大山、東部に氷ノ山、扇ノ山等の急しゅんな山岳地帯が広がっている。一方、平野は三大河川（千代川、天神川、日野川）の下流を中心に開けているが、概して規模は小さい。海岸線は屈曲に乏しく、その 75%は平坦な砂浜海岸となって東西に続いている。沿岸地域が、東中部の砂丘域、中西部の岩石域及び西部の内湾に大別される。

また、本県特有の地形である砂丘は、急傾斜地を流れ出る河川の流砂と日本海の流れ、風波によって形成されたもので、三大河川の河口付近を中心に発達している。

このように山地が多く平野が少ない地形のため、全面積に占める耕地の割合は 9.1%で、全国の 11.2%を下回っている。

県土の状況

総土地面積	耕地面積	林野面積	耕 地 率		林 野 率	
			鳥取県	全 国	鳥取県	全 国
350,705ha	31,800ha	258,344ha	9.1%	11.2%	73.7%	65.5%

資料 1：総土地面積は、国土交通省国土地理院「令和 7 年全国都道府県市区町村別面積調（10 月 1 日時点）」

2：耕地面積は、農林水産省「耕地及び作付面積統計」（令和 7 年）

3：林野面積は、「2025 年農林業センサス」



Ⅱ 社会・経済的条件

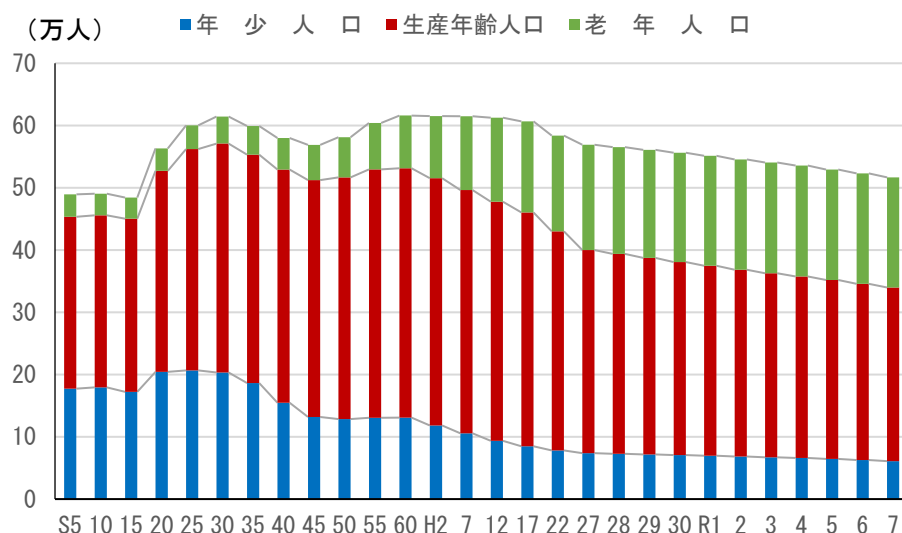
本県は、行政ブロックでは中国地方に入っているが、経済的には大阪を中心とする近畿経済圏に属しており、人的往来、物資の移出入等京阪神地方との結び付きが強い。

令和7年10月1日時点の推計人口・世帯数は、人口52万4535人、世帯数22万2487世帯で、ともに全国で最小である。

次に経済構造を見ると、令和5年度県内総生産は、1兆9,930億円で、産業別の構成では、第1次産業が2.4%、第2次産業が21.9%、第3次産業が74.9%※となっている。

※輸入品に課される税・関税を含んでいるため、構成比の総計は100%に満たない。

年齢3区分別人口の推移

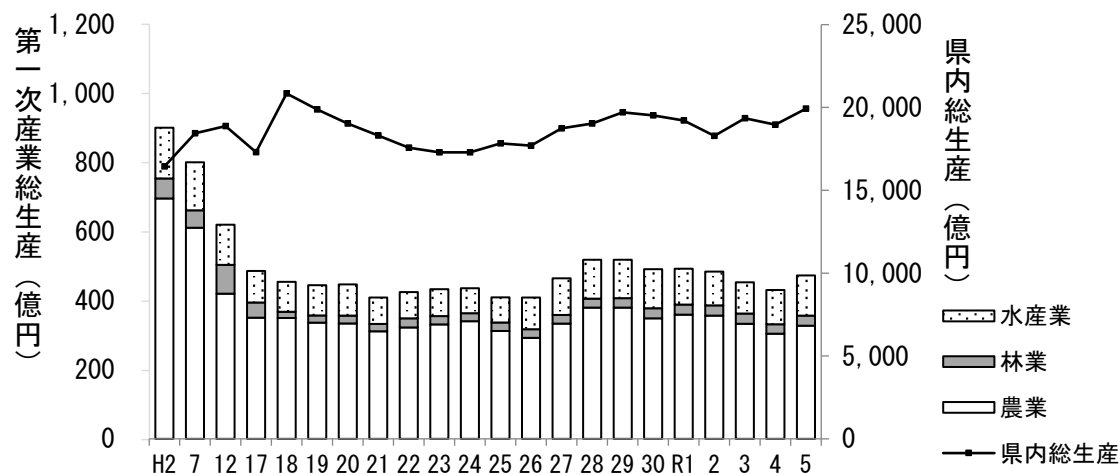


資料：鳥取県統計課「鳥取県の推計人口」

注1：昭和5年から昭和15年、昭和25年から平成27年及び令和2年は国勢調査結果、昭和20年は人口調査結果、平成28～令和元年は平成27年国勢調査基準の10月1日現在推計人口、令和3年以降は令和2年国勢調査基準の10月1日現在推計人口。

2：年齢不詳人口は含まれていない。

第一次産業総生産の推移



資料：鳥取県統計課「県民経済計算」

県経済の主要指標

項 目	単位	平成29年	30	令和元年	2	3	4	5
総人口	人	566,073	561,777	557,343	553,407	548,562	543,615	537,318
就業者数	人	299,508	295,195	293,825	293,041	297,117	300,429	301,616
うち農林水産業	人	25,395	24,751	24,021	23,445	22,852	22,264	21,695
農業	人	23,095	22,484	21,798	21,244	20,678	20,112	19,571
林業	人	993	982	970	972	969	965	961
水産業	人	1,307	1,285	1,253	1,229	1,205	1,187	1,163
県内総生産(名目)	百万円	1,970,363	1,952,072	1,921,543	1,828,616	1,934,870	1,895,961	1,993,048
うち農林水産業	百万円	51,876	49,154	49,261	48,442	45,361	43,123	47,332
農業	百万円	37,996	34,890	35,966	35,676	33,344	30,464	32,765
林業	百万円	2,739	2,932	2,925	2,993	2,970	2,734	2,930
水産業	百万円	11,141	11,332	10,371	9,773	9,047	9,925	11,637
1人当たり県民所得	千円	2,539	2,510	2,492	2,339	2,520	2,470	2,611
県内総生産に占める農林水産業の割合	%	2.6	2.5	2.6	2.6	2.3	2.3	2.4
国内総生産に占める農林水産業の割合	%	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8	0.8

資料：鳥取県統計課「県民経済計算」、内閣府「国民経済計算」

注1：鳥取県の総人口は、令和2年は国勢調査人口、その他の年次は総務省の推計人口。

2：就業者数は、二重雇用分を含んだ人数であるため、国勢調査の数値とは一致しない。

3：就業者数は就業地ベースの人数。

4：県内総生産は、産出額から中間投入を控除したものであり、雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗、生産・輸入品に課せられる税（控除）、補助金からなる。

5：国内総生産に占める農林水産業の割合の数値は、年度ではなく、暦年（1月1日から12月31日まで）。

6：ラウンドの関係で内訳と合計は一致しないことがある。

交通

本県を取り巻く交通条件は、従来から京阪神との密接なかかわりのもとに発達をとげてきた。昭和57年の伯備線の電化、平成6年の智頭急行智頭線の開通、平成9年の中国横断自動車道岡山米子線の全線開通及び平成25年の中国横断自動車道姫路鳥取線のうち鳥取自動車道の全線開通により、京阪神ー山陽・四国等への時間的距離が短縮された。

今後、山陰自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道等の整備により、本格的な高速交通網時代を迎えることが予想される。

また、空路では、「鳥取砂丘コナン空港」「米子鬼太郎空港」の県内2空港から東京羽田便が運航しており、「米子鬼太郎空港」では、平成13年に山陰初の国際定期便である米子ソウル国際定期便が、平成28年に米子香港国際定期便、令和2年に米子上海国際定期便、令和5年に米子台北国際定期便が運航を開始した。※

港湾では、令和2年に「境夢みなとターミナル」が完成し、大型クルーズ船が寄港する環境が充実するなど、空の便とともに、海外との玄関口として発展しつつある。

※米子香港国際定期便及び米子上海国際定期便は運航休止中（令和8年6月現在）

Ⅲ 中山間地域の概要

本県は、三大河川流域の水田地帯を除いてほとんどが中山間地域に分類される。面積で 72%、耕地面積で 63%を占める。

鳥取県の農業地域類型の概要

類型区分	市町村	面積		人口		耕地面積	
		(ha)	割合(%)	(人)	割合(%)	(ha)	割合(%)
全市町村	19	350,705	100	524,535	100	31,795	100
都市的地域	4	93,104	27	357,806	68	9,672	30
平地農業地域	1	5,694	2	13,407	3	1,980	6
中間農業地域	7	113,989	33	121,535	23	15,490	49
山間農業地域	7	137,917	39	31,787	6	4,653	15
中山間農業地域	14	251,906	72	156,159	29	20,143	63

資料1：面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和7年）

2：人口：鳥取県統計課「鳥取県の推計人口（令和6年10月～令和7年9月）」

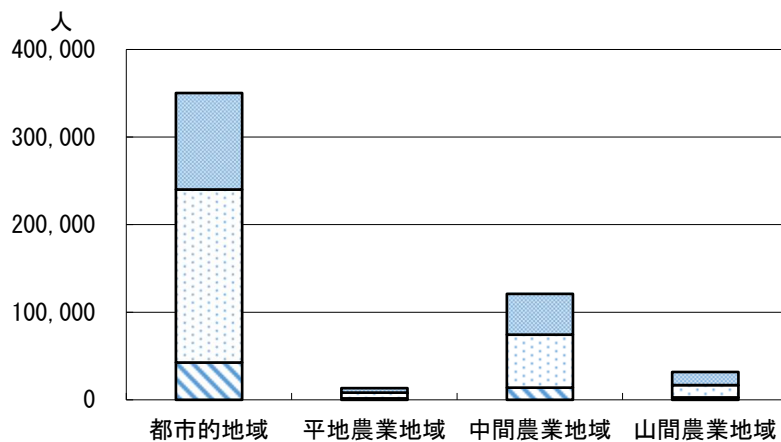
3：耕地面積：農林水産省「令和7年耕地及び作付面積統計」（令和7年）

注1：農業地域類型区分については、新市町村のものである。

2：ラウンドの関係で内訳と合計は一致しないことがある。

3：人口の全市町村合計には、年齢不詳人口を含む

年齢別人口と構成比



年齢	都市的地域		平地農業地域		中間農業地域		山間農業地域	
	(人)	割合(%)	(人)	割合(%)	(人)	割合(%)	(人)	割合(%)
0～14	42,535	12	1,671	12	13,877	11	2,799	9
15～64	197,706	56	6,599	49	60,596	50	14,070	44
65～	110,104	31	5,114	38	46,539	38	14,896	47
計	350,345	100	13,384	100	121,012	100	31,765	100

1：鳥取県統計課「鳥取県の推計人口」（令和6年10月～令和7年9月）

2：年齢不詳人口は含まない

3：ラウンドの関係で内訳と合計は一致しないことがある。

市町村別の農業地域類型

第1次分類	都市的地域			平地農業地域			中間農業地域			山間農業地域		
第2次分類	水田型	田畑型	畑地型	水田型	田畑型	畑地型	水田型	田畑型	畑地型	水田型	田畑型	畑地型
鳥取市	○	○		○	○		○	○		○	○	○
米子市	○	○	○	○	○		○		○			
倉吉市	○	○		○	○		○	○		○	○	
境港市			○									
岩美町			○				○	○	○	○		
若桜町										○		
智頭町										○		
八頭町	○			○			○	○		○	○	
三朝町								○		○	○	
湯梨浜町	○		○		○			○	○		○	
琴浦町					○		○	○				
北栄町					○	○						
日吉津村	○											
大山町		○		○	○	○		○				
南部町				○			○	○		○		
伯耆町				○			○	○		○		
日南町										○		
日野町										○		
江府町							○	○		○		
基準指標	○可住地に占める DID 面積が 5%以上で、人口密度 500 人以上 又は DID 人口 2 万人以上の旧市区町村。 ○可住地に占める宅地等率が 60%以上で、人口密度 500 人以上の旧市区町村。ただし、林野率 80% 以上のものは除く。			○耕地率 20%以上かつ林野率 50%未満の旧市区町村。ただし、傾斜 20 分の 1 以上の田と傾斜 8 度以上の畑の合計面積の割合が 90%以上のものを除く。 ○耕地率 20%以上かつ林野率 50%以上で傾斜 20 分の 1 以上の田と傾斜 8 度以上の畑の合計面積の割合が 10%未満の旧市区町村。			○耕地率が 20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の旧市区町村。 ○耕地率が 20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の旧市区町村。			○林野率 80%以上かつ耕地率 10%未満の旧市区町村。		
	水田率 70%以上	水田率 30～70%	水田率 30%未満	水田率 70%以上	水田率 30～70%	水田率 30%未満	水田率 70%以上	水田率 30～70%	水田率 30%未満	水田率 70%以上	水田率 30～70%	水田率 30%未満

注1：決定順位は都市的地域→山間農業地域→平地農業地域・中間農業地域

2：DID(人口集中地区)とは人口密度 4,000 人/k m²以上の国勢調査地区がいくつか隣接し、合わせて人口 5,000 人以上を有する地区をいう。

3：傾斜は 1 筆ごとの耕作面の傾斜ではなく、団地としての地形上の主傾斜をいう。

IV 農 業

1 主要農畜産物紹介

【米】

○鳥取県の米づくり

本県の米づくりは、良食味の早生品種「コシヒカリ」と「ひとめぼれ」の作付が約 51%（令和 7 年産）を占めている。近年、高温年でも収量・品質が安定して高く、良食味の中生品種「きぬむすめ」の作付面積が増加している。「きぬむすめ」は日本穀物検定協会が実施する米の食味ランキングにおいて、特 A 評価（5 段階の最高位）を 11 回取得した（平成 25 年度～28 年度、30 年度、令和 2～7 年度）ことにより、消費地からの需要が高まっている。

また、令和元年度に本格デビューした県オリジナル品種の「星空舞」は、しっかりとした粒感が好評であり、近年は少しずつ面積を伸ばしており、令和 7 年産は栽培面積 1,540ha となった。また、令和 4 年産、令和 7 年度に特 A 評価を取得しており、収量・品質・食味の高位安定化を図っている。



○代表品種（令和 7 年産うるち米作付面積）

品種	作付面積（比率）	品種の特徴	県奨励品種への採用年
コシヒカリ	4,116ha (34.3%)	9 月中旬に収穫される良食味の早生品種	昭和 59 年
ひとめぼれ	1,969ha (16.4%)	9 月上旬に収穫される良食味の極早生品種	平成 5 年
きぬむすめ	3,359ha (28.0%)	10 月上旬に収穫される良食味の中生品種	平成 20 年
星空舞	1,540ha (12.8%)	9 月中下旬に収穫される良食味の早生品種	平成 30 年

（農業共済データを基に生産振興課で算出）

○米の産出額と全国シェア（令和 6 年度）全国 36 位

産 出 額		1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
鳥取(億円)	全国(億円)					
206	25,640	新潟県	北海道	秋田県	茨城県	福島県
0.80%		8.1%	7.2%	6.4%	5.5%	5.2%

（農林水産省調べ）

○米の収穫量（令和 7 年度：農林水産省調べ）64,000 トン（全国 36 位、全国シェア 0.86%）

収量（令和 7 年産） 517kg/10 アール（農家が使用する篩目 1.85mm） 作況単収指数 106

○主な出荷先（令和 7 年産米、全農ととり扱い）

品種別販売数量

品種名	販売数量(t)	比率(%)
うるち米計	18,300.18	98.6
コシヒカリ	4,039.35	21.8
ひとめぼれ	3,034.62	16.3
きぬむすめ	6,471.60	34.9
星空舞	4,701.12	25.3
そ の 他	53.49	0.3
酒米	110.88	0.6
もち米	152.79	0.8
合 計	18,563.85	—

販売先別出荷割合（主食用）

地域別販売先	比率(%)
県 内	24.5
県 外	75.5

注：全農委託販売分

注：ラウンドの関係で比率の合計と内訳は一致しない

【梨】

○鳥取県の梨

本県の梨は県下全域で広く栽培されており、中心品種である「二十世紀」は、本県を代表する農産物として百年以上に渡り生産されている。平成10年代以降、県オリジナル品種の「新甘泉」「なつひめ」や、食味良好な晩生品種の「王秋」等が登場し、複数品種を組み合わせたリレー出荷体制を構築するため、改植・高接ぎが積極的に進められている。また、近年はジョイント栽培(※)が取り入れられ、作業の省力化も進んでいる。



※樹どうしを接ぎ木により接続(ジョイント)する栽培方法であり、作業動線が直線的になることから、作業性が向上する。

○主な品種

二十世紀 8月下旬～9月下旬に収穫される青なしの代表的品種。明治21(1888)年、千葉県松戸覚之助氏が発見、鳥取県には明治37(1904)年に鳥取市桂見の北脇永治氏が導入し、令和6(2024)年で導入120周年を迎えた。爽やかな甘みがあり、特に関西での人気が根強い。

新甘泉 県園芸試験場が育成。8月下旬～9月上旬に収穫される赤なし。「豊水」よりも強い甘さと青なしのような瑞々しい食感が特徴。

王秋 (独)農研機構 果樹研究所が育成。10月下旬～11月上旬に収穫される赤なし。ラグビーボール状の特徴的な形をしており、甘さと瑞々しさ、やわらかな果肉が特徴。

○日本なしの産出額と収穫量全国シェア(令和6年度) 産出額全国3位、収穫量全国6位

産出額(県構成比)	日本なしの収穫量の全国構成比					
	1位	2位	3位	4位	5位	6位
鳥取(億円)						
55 (7.3%)	千葉県 12.4%	茨城県 9.9%	福島県 8.6%	栃木県 8.5%	長野県 6.8%	鳥取県 6.0%

資料1: 産出額は、農林水産省「令和6年生産農業所得統計」

2: 日本なしの収穫量は、農林水産省「令和6年産果樹生産出荷統計」

○二十世紀※の市場地区別販売数量(令和6年度) (全農とっとり調べ)

	数量(kg)	割合		数量(kg)	割合
関東・東海・信越	163,852	7.5%	山口・九州	23,310	1.1%
名・京阪神	1,175,324	53.8%	貿易(沖縄含む)	113,100	5.2%
中国・四国	708,238	32.4%	合計	2,183,824	100.0%

※「ハウス二十世紀」を除く

【白ねぎ】

○鳥取県の白ねぎ

鳥取県西部の弓浜半島の砂畑を中心に生産されており、現在では、水田転作品目として平坦地から山間地まで県下全域に産地拡大し、周年出荷が行われている。すいかとともに鳥取県の主力的野菜となっている。



○代表品種

春ねぎ(3～5月)：初夏扇、春扇、陽春の宴

夏ねぎ(6～9月)：夏扇パワー、大地の響き、項羽一本太

秋冬ねぎ(10～2月)：大河の轟き、関羽一本太、龍ひかり1号

○令和6年度ねぎの産出額と出荷量全国シェア：産出額15位、出荷量11位

産出額		出荷量(全国構成比)				
鳥取(億円)	全国(億円)	1位	2位	3位	4位	4位
35 2.1%	1,641	茨城県 13.2%	千葉県 11.8%	埼玉県 11.7%	大分県 5.7%	北海道 5.7%

(農林水産省調べ)

【すいか】

○鳥取県のすいか

鳥取県中部地区を中心に生産されている。出荷時期は6月上旬から7月中旬が中心で、出荷時期に合わせてハウス作型やトンネル作型で栽培している。



○代表品種

昭和55年に導入された縞王MKが25年間主流であったが、近年は春のだんらん、筑波の香、祭ばやし系の肉質が硬めで糖度の高い品種が導入されている。この他にも、黒皮で種子の少ない「がぶりこ」、すいか台木に接木された「極実すいか」などのブランドすいかも栽培されている。

○令和6年度すいかの産出額と出荷量全国シェア：産出額4位、出荷量4位

産出額		出荷量(全国構成比)				
鳥取(億円)	全国(億円)	1位	2位	3位	4位	5位
44 6.6%	666	熊本県 15.2%	千葉県 13.1%	山形県 10.0%	鳥取県 6.7%	北海道 6.5%

(農林水産省調べ)

○主な出荷先(令和6年度)

名・京阪神 48%、関東・甲信 33%、中国・四国 16% (出荷数量比、全農とっとり調べ)

【鳥取県の肉用牛】

本県は、古くから和牛の産地として栄えており、全国の和牛の礎である種雄牛「栄光」号や、第1回全国和牛能力共進会(昭和41年開催。以下、「全共」という。)に出品した「気高」号など、多くの名牛を産出してきた。

その後、「気高」号の血統を有する牛の肉は、オレイン酸含有率が高いことが本県畜産試験場の研究により明らかとなったことを受け、平成23年に「鳥取和牛オレイン55」を「鳥取和牛」のリーディングブランドとして発表した。なお、「気高」号の子孫である「白鵬85の3」号が、第11回全共(平成29年開催。)の肉牛の部で日本一を獲得した。

さらに、令和2年には全国初となる「鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例」を制定し、和牛の遺伝資源の保護と和牛振興について明文化し、肉用牛の基盤強化を図っている。

近年は、飼料等資材の高止まりや枝肉価格の低迷など不安定な情勢の中、農家戸数や飼養頭数は減少しているものの(250戸・20,843頭。R7.2月畜産振興課調べ。)、白鵬85の3の後継牛である「智頭白鵬」や和牛肉のうまみ成分(グリコーゲン)含有能力が高い「菊花久」等により、「鳥取和牛」の新たな価値観の創出やトップブランド化が牽引され、さらなる本県の肉用牛生産を後押しすることが期待されている。



○代表産地

①琴浦町 ②鳥取市 ③北栄町 ④八頭町

○代表銘柄

鳥取和牛、鳥取和牛オレイン55、鳥取F1牛、鳥取牛

○肉用牛の産出額と全国のシェア：29位

産出額		1位	2位	3位	4位	5位
鳥取(億円)	全国(億円)					
71 0.9%	7,860	北海道 15.9%	鹿児島県 15.2%	宮崎県 10.1%	熊本県 5.3%	栃木県 3.4%

(令和6年農林水産省調べ)

【鳥取県の乳用牛】

本県酪農家が生産する生乳は全て大山乳業農業協同組合に出荷されており、産直により届けられる牛乳・乳製品は県内外の消費者に広く愛されている。また牛群検定実施率は96%以上と24年連続全国第1位を誇り、乳質の基準のひとつである生乳中の体細胞数の少なさも全国トップレベルである。

牛乳消費の伸び悩みにより生乳生産が全国的に過剰となる中、大山乳業農業協同組合は令和5年度より香港、令和6年度には台湾へ牛乳・乳製品の輸出を開始し、牛乳・乳製品の販路拡大により県内酪農家の経営安定に寄与している。

また、飼料価格の高騰で自給飼料の需要が高まり、県内ではコントラクター組合7組織が、トウモロコシを中心とした自給飼料の生産、拡大に努めている。



写真：大山放牧場と放牧牛

○代表産地

①琴浦町 ②大山町 ③鳥取市 ④倉吉市 ⑤北栄町

○代表乳製品

飲用牛乳、乳飲料、ヨーグルト、生クリーム、バター、菓子(アイスクリーム、シュークリーム、ケーキ等)

○乳用牛の産出額と全国シェア：19位

産出額		1位	2位	3位	4位	5位
鳥取(億円)	全国(億円)					
87 0.9%	9,767	北海道 54.4%	栃木県 5.2%	熊本県 3.8%	群馬県 2.8%	千葉県 2.8%

(令和6年農林水産省調べ)

【鳥取県の養豚】

昭和 30 年代は小規模農家が大半であったが、昭和 40～50 年代には大規模専業経営へと発展してきた。しかし、環境問題の顕在、さらに豚肉の輸入量の増加、価格の低下等が重なり、近年も飼料価格の高騰などの影響により、農家戸数が減少している。飼養頭数は近年横ばいで推移しているが、企業が運営する農場の大規模化が進んでいる（企業 2 社・51,813 頭、R7.2 月畜産振興課調べ）。

※「大山ルビー」は鳥取県が開発したオリジナルの品種で、一部の生産者が肉質の優れた独自のブランド豚生産に取り組んでいる。



写真：「大山ルビー」※

○代表産地

①大山町 ②琴浦町 ③倉吉市 ④若桜町 ⑤北栄町

○養豚の産出額と全国のシェア：29 位

産 出 額		1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
鳥取(億円)	全国(億円)					
49	7,629	鹿児島県	北海道	宮崎県	千葉県	群馬県
0.6%		12.0%	8.5%	7.6%	7.4%	6.8%

(令和 6 年農林水産省調べ)

【鳥取県の養鶏】

本県の養鶏は、大消費地に比較的近いという立地条件にも恵まれ、特にブロイラーにおいては規模拡大等により企業化が進み、平成 30 年には産出額が 100 億円を突破するなど、全国屈指の生産県として発展している（企業 8 社・約 345 万羽、R7.2 月畜産振興課調べ）。採卵鶏においても規模拡大、企業化により生産規模が拡大していたものの、近年は卵価の乱高下、飼料価格の高騰により飼養戸数が減少している（企業 6 社・約 25 万羽、R7.2 月畜産振興課調べ）。

※「鳥取地どりピヨ」は鳥取県が開発したオリジナルの地どりで、一部の生産者が独自の高品質な肉用鶏生産に取り組んでいる。



写真：「鳥取地どりピヨ」※

○代表生産地

①琴浦町 ②大山町 ③米子市 ④日南町 ⑤伯耆町

○養鶏の産出額と全国シェア：25 位

産 出 額		1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
鳥取(億円)	全国(億円)					
119	10,655	鹿児島県	岩手県	宮崎県	青森県	千葉県
1.1%		13.3%	8.6%	8.1%	4.6%	4.5%

(令和 6 年農林水産省調べ)

2 農業の概要

本県の農業生産は、三大河川に開けた水田地帯での水稲、県東中部の中山間地帯の傾斜地及び黒ボク丘陵地帯のなしを中心とした果樹、黒ぼく畑及び砂丘地帯での野菜、大山山ろく地帯の酪農、山間地域の肉用牛など多様な生産が行われている。

また、農業・農村は、食料の安定供給はもとより、国土や自然環境の保全、地域における雇用機会の創出、文化・教育の場の提供等、重要な役割を担っている。

しかし、今、農業・農村は、生産額の減少や販売単価の低迷、高齢化などによる就業者の減少、農地面積の減少などさまざまな課題に直面している。

このような中で、活力ある農業、魅力あふれる農村の実現を目指して諸々の施策を展開している。

中国四国各県の主な農業指標の比較表

項目 県名	総 農家数 (R7)	耕地 面積 (R7)	農業 産出額 (R6)	米	野菜	果実	花き	畜産	その他	生産農業 所得(R6)
鳥取県	戸 18,287	ha 31,800	億円 865 (100)	億円 206 (23.8)	億円 219 (25.3)	億円 71 (8.2)	億円 30 (3.5)	億円 328 (37.9)	億円 11 (1.3)	億円 323
島根県	22,338	35,200	770	258	143	45	14	292	18	302
岡山県	39,795	61,200	1887	481	277	298	26	780	25	606
広島県	35,443	50,000	1540	377	308	171	24	633	27	505
山口県	20,219	42,500	797	284	184	52	30	220	27	314
中国計	136,082	220,700	5,859 (100)	1,606 (27.4)	1,131 (19.3)	637 (10.9)	124 (2.1)	2,253 (38.2)	108 (2.1)	2,050
徳島県	19,928	26,800	1092	162	429	89	36	282	94	388
香川県	23,212	27,900	994	162	304	63	29	412	24	336
愛媛県	28,741	43,200	1337	215	226	497	55	290	54	502
高知県	15,677	24,800	1226	162	758	123	61	91	31	503
四国計	87,558	122,700	4,649 (100)	701 (15.1)	1,717 (36.9)	772 (16.6)	181 (3.9)	1,075 (23.1)	203 (4.4)	1,729
全 国	千戸 1,394,135	千ha 4,239,000	億円 108,200 (100)	億円 25,640 (23.8)	億円 25,510 (25.3)	億円 10,112 (8.2)	億円 3,423 (3.5)	億円 36,932 (36.4)	億円 6,583 (2.8)	億円 40,932

資料1：総農家数は、「2025 農林業センサス」
2：耕地面積は、農林水産省「耕地及び作付面積統計」（令和7年）
3：農業産出額及び生産農業所得は、農林水産省「令和6年生産農業所得統計」
下段（ ）は農業産出額の割合
注1：ラウンドの関係で合計と内訳は一致しないことがある。
2：農業産出額は、品目毎の生産数量に品目毎の農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて求めたもの。

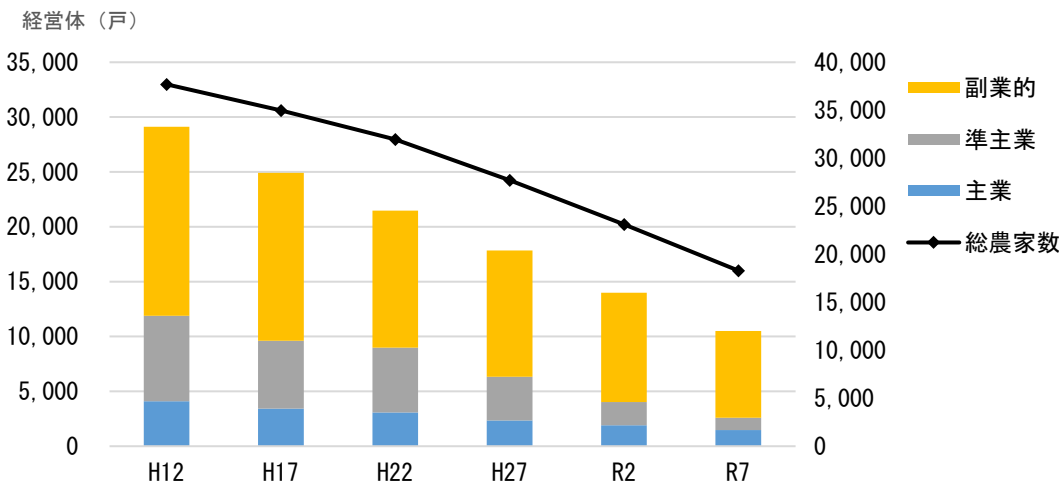
3 農家及び農業従事者

農家

総農家数、農業個人経営体（販売農家）ともに減少を続けている。

主副業別では、副業的経営体が全体の7割以上を占めており、65歳未満の農業従事者不足が顕著となっている。

総農家数及び販売農家数の推移



主副業別経営体数（販売農家）

単位：戸

区 分	総農家数	経営体数 (販売農家数)	主業		準主業		副業的
				65歳未満の農業専従者がいる		65歳未満の農業専従者がいる	
平成 12	37,697	29,117	4,099	3,600	7,793	2,956	17,225
17	34,969	24,911	3,427	2,889	6,184	2,160	15,300
22	31,953	21,474	3,080	2,476	5,907	2,211	12,487
27	27,713	17,919	2,360	1,890	3,993	1,454	11,566
令和 2	23,106	13,989	1,905	1,550	2,119	729	9,965
7	18,287	10,503	1,474	1,206	1,114	316	7,915
構成比 (R7)	-	(100)	(14.0)	(11.5)	(10.6)	(3.0)	(75.4)
全 国 (R7)	1,394,135	795,828	190,054	162,818	87,142	32,631	518,632
構成比		(100)	(23.9)	(20.5)	(10.9)	(4.1)	(65.2)

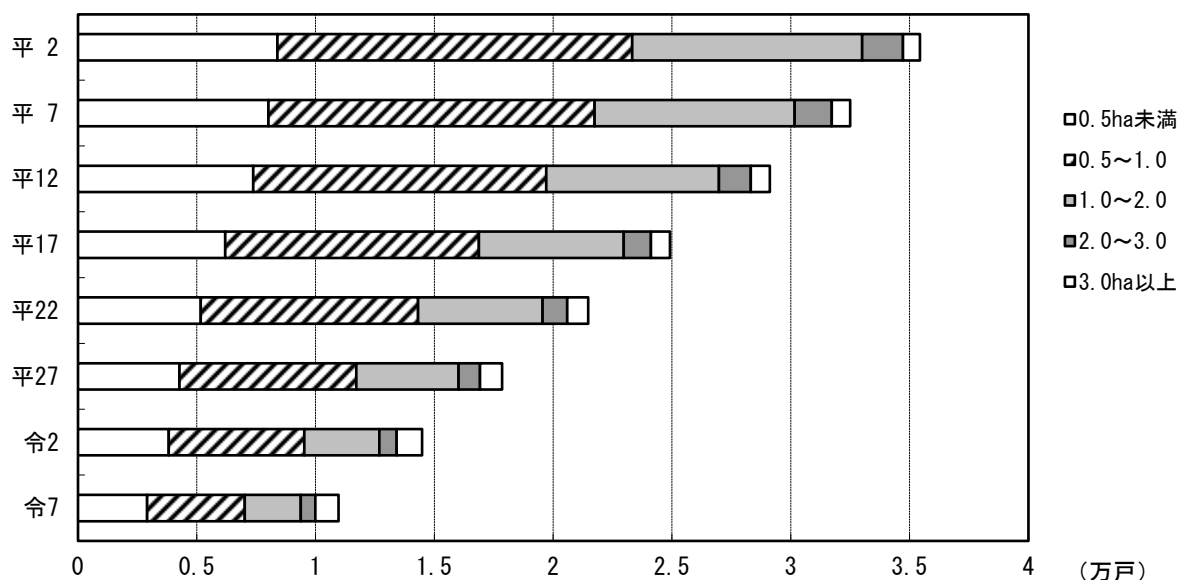
資料：農林業センサス

注1：「販売農家」（経営耕地面積 30a 以上または農産物販売金額 50 万円以上）のうち、農家所得の 50%以上が農業収入かつ 65 歳未満の農業従事 60 日以上の方がいる農家を主業農家、農外所得が 50%以上で 65 歳未満の農業従事 60 日以上の方がいる農家を準主業農家という。また、65 歳未満の農業従事 60 日以上の方がいない農家を副業的農家という。

2：2020 農林業センサスからは「販売農家数」に替えて「経営体数」

農家数を経営耕地面積規模別にみると、「0.5ha～1.0ha」の割合が最も大きく、全国に比べて、「2.0ha～3.0ha」「3.0ha以上」の大規模農家割合が小さくなっている。

経営耕地面積規模別農家数の推移



経営耕地規模別経営体数（令和7年）

区 分		農家数	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0ha以上
構成比 (R7)	昭和 60	38,345	8,983	16,262	10,762	1,773	565
	平成 2	35,433	8,391	14,934	9,679	1,717	712
	7	32,495	8,016	13,725	8,421	1,561	772
	12	29,117	7,374	12,331	7,268	1,342	802
	17	24,911	6,198	10,674	6,093	1,148	798
	22	21,474	5,165	9,147	5,241	1,036	885
	27	17,846	4,273	7,437	4,304	906	926
令和	2	14,481	3,819	5,705	3,160	725	1,072
	7	10,967	2,908	4,112	2,358	612	977
構成比 (R7)	鳥 取 県	100	26.5	37.5	21.5	5.6	8.9
	全国(都府県)	100	22.5	27.8	22.3	8.7	18.7

資料：農林業センサス

注1：ラウンドの関係で内訳と合計は一致しないことがある

2：2020 農業センサスからは「販売農家数」に替えて「経営体数」

農家の農産物販売状況についてみると、農業経営体数は全農家の 59.9%に当たる約 1 万 1 千戸であり、このうち 67.3%は販売金額 100 万円未満の小規模農家である。しかし、全経営体のうち、販売金額が 500 万円以上の農家の占める割合は、13.2%(1,449 戸)で、全国平均の 24.5%は下回るものの、中国地方平均の 10.3%を大きく上回っている。

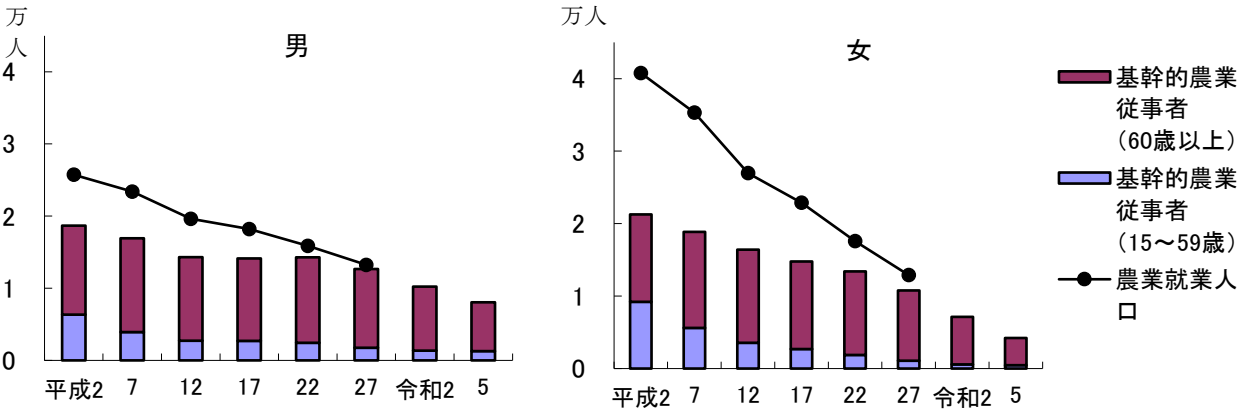
農産物販売金額規模別農家数（令和 7 年）

単位：戸

区 分		経営体数	販売なし	50万円未満	50～100	100～300	300～500	500～1,000	1,000万円以上
鳥取県	実 数	10,967	902	4,205	2,042	1,752	617	563	886
	割合 (%)	100	8.2	38.3	18.6	16.0	5.6	5.1	8.1
中 国 (%)		100	8.1	38.0	21.2	17.6	4.9	4.5	5.8
全 国 (%)		100	6.7	24.1	16.1	20.3	8.4	9.4	15.1

資料：農林業センサス

農業就業人口及び基幹的農業従事者数



資料：農林業センサス

注 1：農業就業人口とは、農業従事者のうち「自営農業だけに従事した者」及び「兼業にも従事したが自営農業に主として従事した者」の合計をいう。（～平成 27 年）

2：基幹的農業従事者とは、自営農業を主な仕事としている世帯員をいう。

令和 7 年の基幹的農業従事者数は 1 万 2,240 人であった。

年齢別に見ると、基幹的農業者のうち、15～59 歳の者の割合は 14.0%の 1,716 人で、依然として農業就業構造は高齢者に依存する傾向となっている。

年齢別基幹的農業従事者数（令和 7 年）

単位：人、%

	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
人数	80	286	632	718	2,589	7,935	12,240
構成比	0.7	2.3	5.2	5.9	21.2	64.8	-

資料：農林業センサス

農業就業人口及び基幹的農業従事者数（販売農家）

単位：人、％

区 分			平成2年	7	12	17	22	27	令和2年	7	
											構成比 (%)
農 業 就 人 業 口	総 数		58, 211	50, 716	46, 572	41, 071	33, 433	26, 126	－	－	－
	男		22, 933	20, 653	19, 627	18, 207	15, 864	13, 233	－	－	－
	女		35, 278	30, 063	26, 945	22, 864	17, 569	12, 893	－	－	－
基幹的 農 業 従 事 者	総数	計	37, 739	33, 267	30, 702	28, 887	27, 675	23, 435	17, 342	12, 240	100
		15～59歳	15, 191	9, 302	6, 258	5, 374	4, 299	2, 816	1, 921	1, 716	14. 0
		60歳以上	22, 548	23, 965	24, 444	23, 513	23, 376	20, 619	15, 421	10, 524	86. 0
	男	計	17, 708	15, 835	14, 295	14, 113	14, 271	12, 664	10, 210	8, 031	65. 6
		15～59歳	6, 239	3, 853	2, 713	2, 693	2, 428	1, 728	1, 341	1, 265	10. 3
		60歳以上	11, 469	11, 982	11, 582	11, 420	11, 843	10, 936	8, 869	6, 766	55. 3
	女	計	20, 031	17, 432	16, 407	14, 774	13, 404	10, 771	7, 132	4, 209	34. 4
		15～59歳	8, 952	5, 449	3, 545	2, 681	1, 871	1, 088	580	451	3. 7
		60歳以上	11, 079	11, 983	12, 862	12, 093	11, 533	9, 683	6, 552	3, 758	30. 7

資料：農林業センサス

注：平成2年までは「16～59歳」を調査対象としている

本県では、農業法人等への従業員育成費助成、親元就農者への研修経費助成や移住就農希望者等を対象とした実践研修、公共職業訓練制度を活用した農業基礎研修など、早くから県独自の支援策を導入してきた効果もあり、近年の新規就農者数は、年140人程度（自営就農者40～60人、雇用就農者80～100人程度）で推移している。

新規就農者の状況

単位：人

区 分	平成28年度	29	30	令和元年度	2	3	4	5	6	7
自営就農した者	57	55	50	56	56	47	48	52	27	39
新規学卒	4	2	2	4	3	6	3	8	3	6
Uターン就農者	22	23	18	33	19	20	25	28	11	15
新規参入者	31	30	30	19	34	21	20	16	13	18
農業法人等へ就職した者	74	119	103	81	107	82	90	78	83	79
合 計	131	174	153	137	163	129	138	130	110	118

資料：経営支援課調べ

注1：自営就農した者：新たに農業経営を開始した者及び農家後継者として農業に従事した者

新規学卒：学校卒業後に就農した者（卒業後、研修を受けて就農した者も含む）

Uターン就農者：農家出身で他産業に従事後、就農した者

新規参入者：非農家出身で就農した者及び農家出身で実家の農業経営とは別に農業経営を開始した者

農業法人等へ就職した者：農業分野への就業のみを集計

注2：令和4年度から、集計期間を暦年から年度に変更し、各年度のデータを再集計した。そのため、令和3年度以前の「鳥取県農林水産業の概要」のデータと数値が異なる場合がある。

4 農業労働力

(1) 組織経営体による雇用

本県において、雇入れを行っている農業経営体は1,492経営体あり、このうち常雇いを行っている経営体は323経営体である。

また、雇用者の延べ人日は409,442人日であり、1経営体あたり平均274人日である。

農業経営体の雇用者数（令和2年）

単位：人、人日

区 分	計		男		女	
	実人数	延べ人日	実人数	延べ人日	実人数	延べ人日
雇用者	9,761	409,442	—	—	—	—
常雇い	1,134	245,695	697	159,734	437	85,961
臨時雇い	8,627	163,727	—	—	—	—

年齢階層別雇用者数（令和2年）

単位：人

区 分	15～24 歳	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55～64 歳	65 歳以上 (年齢不詳含)	計
雇用者数 (割合)	81 (7.1%)	220 (19.4%)	214 (18.9%)	189 (16.7%)	194 (17.1%)	236 (20.8%)	1,134 (100%)

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

注1：常雇いとは、主として農業経営のために雇った人で、雇用契約に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人のことをいう。

注2：臨時雇いとは、日雇、季節雇など農業経営のために臨時雇いした人をいい、手間替え・ゆい・手伝いを含む。

注3：組織経営体とは、経営体のうち個人経営体（農家）以外のものをいう。

注4：1人が8時間従事した場合を1人日とする。

(2) 農の雇用ステップアップ支援事業（旧鳥取県版農の雇用支援事業）

本県では、平成20年から国に先駆けて、新しく従業員（研修生）を雇用した農業法人等に対して研修経費等の助成を開始し、国による農の雇用事業創設後は、国事業を補完する事業（年齢要件緩和、初年度助成額の上乗せ等）として支援を継続している。近年の採択数は、40～70名前後で推移している。

平成28年度から令和7年度までの採択者544名のうち研修開始から3年経過後の研修生の動向については、324名（59.6%）が継続雇用、33名（6.1%）が自営就農、49名（9.0%）が他の農業法人等へ就業しており、採択者の74.6%が研修終了後も引き続き農業に携わっている。

区分	平成28年度	29	30	令和元年度	2	3	4	5	6	7	合計
雇用経営体数（経営体）	49	36	52	40	48	43	33	36	39	32	376
うち組織経営体	20	20	31	28	35	23	19	19	19	21	214
採択数（人）	73	55	74	46	64	50	41	48	53	40	544
定着数（人）	49	41	56	34	43	35	33	33	42	39	406
うち継続雇用	40	30	43	28	32	25	30	23	35	37	324
独立就農	5	5	5	1	2	5	2	6	1	1	33
他法人へ就業	4	6	8	5	9	5	1	4	6	1	49
定着率（%）	67.1	74.5	75.7	73.9	67.2	70.0	80.5	68.8	79.2	97.5	74.6

資料：経営支援課調べ

注1：数値は令和8年3月末時点。合計は実数。採択数は、国事業のみ採択の者も含む。

注2：定着数は研修開始3年後の数値。ただし、令和5年度は2年後、令和6年度は1年後、令和7年度は令和8年3月末までの数値。

（３）農作業受託

本県において、農作業受託料金収入のあった経営体は 1,397 経営体あり、そのうち耕種部門に係る作業受託を行った経営体が、全体の約 99%にあたる 1,390 経営体となっている。また、約 93%にあたる 1,295 経営体が水稲作の作業受託である。

農作業受託料金収入のある経営体数（令和２年）

単位：経営体

実経営体数	耕種部門の									畜産部門の	
	作業をした 経営体数	水稲作	麦作	大豆作	野菜作	果樹作	飼料用 作物作	工芸 作物作	その他 作物作	作業をした 経営体数	酪農 ヘルパー
1,397	1,390	1,295	4	32	22	30	13	3	62	9	2

資料：農林水産省「2020 年農林業センサス」

（４）コントラクター組合

県内のコントラクター組合は現在 7 組織あり、それぞれ飼料作物等に係る作業受託を行っている。

県東部では主に飼料用稲やソフトグレインサイレージ（以下 S G S）、中部では飼料用トウモロコシ、西部では飼料用トウモロコシ及び牧草に係る作業受託が行われている。

コントラクター組合の活動概要

組合名	設立年度	組合員数	活動範囲	活動内容	飼料収穫作業面積 (令和 6 年)
鳥取県畜農産業協同組合 コントラクター部門	平成 18 年 (任意組織とし ては平成 13 年)	9 名 (構成員)	県東部 市町	農業・畜産に係る作業受託 飼料用稲の栽培・収穫 S G S の加工調製	飼料用稲 192.9ha
倉吉コントラ合同会社	平成 28 年法人化 平成 16 年	9 名	倉吉市	飼料用トウモロコシの収穫調製作業	トウモロコシ 84.9ha
大山ビュー コントラクター組合	平成 15 年	9 名	琴浦町 大山町	飼料用トウモロコシの収穫調製作業	トウモロコシ 112.0ha
萩原コントラクター組合	平成 17 年	5 名	大山町	牧草の播種、収穫調製作業	牧草 223.5ha
東伯コントラ合同会社	平成 27 年法人化 (平成 19 年)	10 名	琴浦町	飼料用トウモロコシの作付、防除、 収穫調製作業	トウモロコシ 172.2ha
株式会社グラスランド	令和 4 年	6 名 (構成員)	県東部 市町	牧草と飼料用トウモロコシの作付け 牧草の播種、収穫調製作業	トウモロコシ 24.0ha
有限会社 グリーンサービス	令和 2 年	20 名	三朝町	牧草と飼料用稲の収穫調製作業	牧草、飼料用稲 25.7ha

資料：畜産振興課調べ

注：組合員数は令和 8 年 1 月時点。

5 農地とその利用

土地利用

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農業振興地域は、県土の約 50%に当たる 17 万 5,415ha（令和 5 年 12 月 13 日現在）が指定されており、農業の分野において効率的な土地利用と、優良農用地の保全確保が図られている。

また、農業振興地域の中の農用地区域は、農業振興地域の 22.8%にあたる 4 万 0,031ha（令和元年 12 月 31 日現在）で、この区域は農業施策を集中的に実施し、今後とも農業上の利用を確保すべき土地の区域として位置付けられている。

耕地面積は 3 万 1,800ha で県土の 9.1%を占めているが、転用等のかい廃面積が、開墾等の拡張面積を上回って推移しており、引き続き減少傾向にある。

耕地面積

単位：ha

区 分	計	田	畑	畑の内容			農家1戸あたり耕地面積	
				普通畑	樹園地	牧草地	鳥取県	全国
平成 2	41,800	27,400	14,400	8,680	4,650	1,070	95.2	136.7
7	40,100	26,400	13,600	8,590	3,880	1,160	98.3	146.5
12	38,000	25,500	12,500	8,520	2,920	1,030	100.8	154.8
17	35,600	24,500	11,100	7,920	2,240	950	101.8	164.7
22	35,100	24,200	10,900	8,180	1,900	869	109.8	181.7
27	34,700	23,600	11,100	8,580	1,700	869	-	-
29	34,500	23,500	11,000	8,560	1,610	869	-	-
30	34,400	23,400	11,000	8,520	1,590	869	-	-
令和元年	34,300	23,400	11,000	8,590	1,510	869	-	-
2	34,300	23,400	11,000	8,770	1,370	809	-	-
3	34,100	23,300	10,900	8,750	1,320	799	-	-
4	33,700	23,000	10,800	8,700	1,280	799	-	-
5	33,000	22,500	10,500	8,460	1,260	799	-	-
6	32,300	22,000	10,400	8,320	1,230	799	-	-
7	31,800	21,600	10,200	-	-	-	-	-

資料：農林水産省「作物統計調査」 注：ラウンドの関係で内訳と合計は一致しないことがある。

耕地利用

【旧区分】

単位：ha、%

作付 延面積		稲	麦類	芋類	雑穀 豆類	野菜	果樹	工芸 農作物	桑	飼肥料 作物	その他 作物	合計	耕地利用率	
													鳥取県	全国
平成 26	26	13,600	115	175	1,223	4,970	1,680	127	-	5,050	1,360	28,300	81.3	91.8
	27	12,900	131	171	1,230	4,870	1,640	113	-	5,690	1,350	28,095	81.0	91.8
	28	12,700	150	169	1,230	4,880	1,600	102	-	5,690	1,350	27,931	80.4	91.7

【新区分】

単位：ha、%

作付 延面積		水稻	麦類	大豆	そば	なたね	その他 作物	合計	耕地利用率	
									鳥取県	全国
平成 29	29	12,600	-	713	334	4	13,800	27,600	80	91.7
	30	12,600	163	701	319	4	13,300	27,200	79.1	91.6
令和元年	1	12,700	x	641	312	3	12,800	26,700	77.8	91.4
	2	12,900	x	624	330	5	12,400	26,400	77.0	91.3
	3	12,600	x	667	337	3	12,600	26,300	77.1	91.4
	4	12,100	x	708	367	4	12,500	25,900	76.9	91.3
	5	11,900	x	720	368	4	12,000	25,200	76.4	91.0
	6	11,800	x	668	365	4	11,700	24,700	76.5	90.4

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計（令和 6 年）」

注 1：耕地利用率はその他作物（花き、花木、種苗、芝等）を含んだもの。平成 26 年～平成 28 年のいも類はかんしょのみ。平成 26 年以降の麦類は 4 麦計。

2：ラウンドの関係で内訳と合計は一致しないことがある。

3：その他作物の一部について、平成 29 年（産）から、調査の範囲を全国から主産県に変更し、全国調査の実施周期を見直したことから、算出方法を変更している。新区分の「その他」は落花生・かんしょ・小豆・いんげん・落花生・野菜・果樹・茶・飼料作物などが含まれる。

荒廃農地面積

単位：ha

	荒廃農地面積計		再生利用が可能な荒廃農地		再生利用が困難と見込まれる荒廃農地		再生利用された面積	
		農用地区域		農用地区域		農用地区域		農用地区域
平成 28 年度	3,366	1,677	849	576	2,517	1,101	244	196
平成 29 年度	3,553	1,310	956	624	2,597	686	88	67
平成 30 年度	3,330	1,275	942	617	2,389	658	216	84
令和元年度	3,448	1,319	914	613	2,533	707	167	100
令和 2 年度	3,462	1,438	933	681	2,529	757	118	74
令和 3 年度	3,304	1,288	980	648	2,325	640	221	153
令和 4 年度	3,404	1,377	947	660	2,456	717	153	97
令和 5 年度	3,301	1,435	1,041	739	2,260	696	90	65
令和 6 年度	3,523	1,548	1,151	835	2,372	711	62	48

資料：「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査結果等」（農林水産省）

注：調査期間は、調査年により異なる

農地の集積・集約化

平成 26 年度の農地中間管理事業の創設以降、農地中間管理事業及び地域計画（令和 4 年度までは人・農地プラン）の取組による地域の話し合いを推進しており、担い手への農地集積・集約は着実に増加している。

担い手への農地集積状況

（単位：ha）

年 度	全耕地面積	担い手への集積面積（累計）	1 年間の集積面積	
			集積率（%）	
平成 28 年度	34,700	9,407	27.1	908
平成 29 年度	34,500	10,109	29.3	702
平成 30 年度	34,400	10,470	30.4	361
令和元年度	34,300	10,613	30.9	143
令和 2 年度	34,300	10,965	32.0	352
令和 3 年度	34,100	11,056	32.4	91
令和 4 年度	33,700	11,263	33.4	207
令和 5 年度	33,022	11,659	35.3	396
令和 6 年度	32,360	11,796	36.5	138
令和 7 年度	31,795	11,932	37.5	136

資料：経営支援課調べ

農地の利用権移転の実績（農地中間管理事業導入以降）

（単位：ha）

区 分	農地中間管理事業			農業経営基盤強化 促進事業	農地法	合計
	機構借入面積	機構転貸面積				
		うち新規集積面積				
平成 28 年度	724	744	388	1,821	4.6	2,569
平成 29 年度	892	905	359	1,449	1.7	2,356
平成 30 年度	631	816	403	1,474	3.6	2,295
令和 元年度	732	986	344	1,479	3.1	2,468
令和 2 年度	831	1,171	440	1,639	4.7	2,815
令和 3 年度	654	937	267	1,205	6.6	2,149
令和 4 年度	732	1,286	269	1,417	3.1	2,706
令和 5 年度	739	1,192	342	999	5.0	2,196
令和 6 年度	1,340	1,499	339	737	1.6	3,577
令和 7 年度	2,300	2,544	617	-	2.0	2,546

資料：経営支援課調べ

注 1）新規集積面積：前年度末時点で、非担い手により耕作又は管理されており、かつ当年度に担い手に転貸した面積

注 2）農業経営基盤強化促進法の改正により、農業経営基盤強化促進事業による利用権設定は令和 7 年度以降廃止された。

農地中間管理事業による転貸面積の地目別面積の推移

区 分	地 目 (単位：ha)			
	田	畑	樹園地	合計
平成 28 年度	571.1	172.1	0.3	743.5
平成 29 年度	609.4	296.0	0	905.4
平成 30 年度	692.5	123.9	0.3	816.7
令和 元年度	819.4	165.3	1.3	986.0
令和 2 年度	848.1	294.7	27.7	1170.5
令和 3 年度	706.3	228.5	2.4	937.2
令和 4 年度	996.3	288.7	1.3	1,286.3
令和 5 年度	855.9	331.3	4.9	1,192.1
令和 6 年度	1239.5	239.6	20.3	1,499.4
令和7年度	2,031.4	512.2	—	2,543.6

資料：（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構調べ
注）令和7年度から樹園地は畑に含む

基盤強化促進事業による利用権設定の地目別面積の推移

区 分	地 目 (単位：ha)			
	田	畑	樹園地	合計
平成 27 年度	1,430.0	427.4	15.1	1,872.5
平成 28 年度	1,263.2	535.1	23.0	1,821.3
平成 29 年度	1,080.2	362.3	6.4	1,448.9
平成 30 年度	1,137.1	318.4	19.0	1,474.4
令和 元年度	1,112.5	347.9	18.6	1,479.1
令和 2 年度	1,014.5	614.8	9.4	1,638.7
令和 3 年度	921.7	272.2	10.9	1,204.8
令和 4 年度	1,048.6	348.7	19.7	1,416.9
令和 5 年度	718.8	270.8	9.2	998.8
令和 6 年度	541.7	184.5	10.9	737.1

資料：経営支援課（農地担当）調べ
注）令和7年度以降制度廃止

土地基盤の整備

本県の農振農用地面積は水田 20,354ha、畑地 9,467ha となっており、稲作主体の土地利用が行われてきた。水田は一級河川千代川、天神川、日野川の下流に広がる沖積平野部を中心に従来から積極的な土地基盤整備が行われてきた結果、水田の汎用化が進んでいる。一方、畑地は海岸線に沿って発達した砂丘地において土地基盤及び畑地かんがい施設が整備され、市場性の高い畑地農業が展開されている。

農振農用地面積に対する区画整理済み面積の割合は、令和 6 年度末で 81.1%に達し、特に水田は 88.1%まで整備が進み、中国地方はもとより全国的にも高い整備率となっているが、0.5ha 以上の大区画ほ場は 520ha 程度にとどまっている。

現在、水田は低コスト化、高収益作物への転換、農地の担い手への集積・集約化、スマート農機導入など農業競争力強化を目指した土地基盤の再整備を進めている。

また、畑地は大山の裾野に広がる黒ボク地帯を中心に、高品質化や生産性向上のためのかんがい施設の導入や土地基盤の整備を進めている。

農業地域類型別ほ場整備の状況（令和6年度末現在）

単位：ha、%

区 分	農振農用地面積			整 備 済 面 積			整 備 率		
	田	畑	計	田	畑	計	田	畑	計
都市的地域	6,206.1	2,089.9	8,296.0	5,363.1	1,481.6	6,844.7	86.4	70.9	82.5
平地農業地域	1,465.9	1,698.8	3,164.7	950.6	1,614.2	2,564.8	64.8	95.0	81.0
中間農業地域	9,022.5	5,099.5	14,122.0	8,386.6	2,898.7	11,285.3	93.0	56.8	79.9
山間農業地域	3,659.0	579.2	4,238.2	3,224.4	280.0	3,504.4	88.1	48.3	82.7
計	20,353.5	9,467.4	29,820.9	17,924.7	6,274.5	24,199.2	88.1	66.3	81.1

注 1：農振農用地面積は「令和 6 年度確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況に関する調査」（経営支援課）による。

2：整備済面積は年度整備量の累計で算出。

なお、整備済面積には、再整備を行った場合の重複計上分や、農振農用地除外等となった場合の未控除分が一部含まれている。

6 農業生産

(1) 農業生産の状況

令和6年の農業産出額は865億円で、前回に比べ99億円（12.9％）増加した。また、生産農業所得は323億円で、前年に比べ59億円（22.3％）増加した。

農業産出額及び構成比

区 分	平成22	27	29	30	令和元	2	3	4	5	令和6年				
										鳥取県		全国（概数）		鳥取県 の割合
										農業産出額	構成比	農業産出額	構成比	
米	% 19.8	% 17.4	% 19.1	% 19.5	% 19.8	% 19.6	% 16.9	% 16.2	% 16.6	億円 206	% 23.8	億円 25,640	% 23.7	% 0.8
麦 類	0	0	x	0	0	0	x	x	x	x	x	602	0.6	x
雑穀・豆類	0.5	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0	1	0.1	724	0.7	0.1
い も 類	1.1	1	1	0.9	1.1	1.3	1.4	1.2	0.8	7	0.8	2,418	2.2	0.3
野 菜	29.8	28.8	29.8	28.4	28	28	28.2	28.1	27.4	219	25.3	25,510	23.6	0.9
果 実	9.9	10.5	9.7	9.4	9.1	8.4	8.9	8.9	9.5	71	8.2	10,112	9.3	0.7
花 き	2.4	3	3.3	3.5	3.5	3.9	4	4.2	3.9	30	3.5	3,423	3.2	0.9
工芸農作物	1.2	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.1	0.1	1	0.1	1,577	1.5	0.1
種苗・苗木類 その他	0.6	0.4	x	0.3	x	0	x	x	0	x	x	698	0.6	x
耕 種 計	65.4	62	63.9	62.7	62.4	62	60.2	59.2	58.9	537	62.1	70,703	65.3	0.8
肉 用 牛	4.5	4.9	6.3	6.9	7.1	7.1	8.3	8.7	9.4	71	8.2	7,860	7.3	0.9
乳 用 牛	9.9	9.9	9.3	10.5	10.4	4.1	10.9	10.3	10.6	87	10.1	9,767	9.0	0.9
豚	8.4	7.8	7.1	6.3	5.9	5.9	6.2	6.2	5.9	49	5.7	7,629	7.1	0.6
鶏	11.9	15.4	13.3	13.6	13.9	14.1	14.3	15.4	15.1	119	13.8	10,655	9.8	1.1
その他畜産物	0	0	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0	1,021	0.9	0
畜 産 計	34.7	38	35.9	37.3	37.6	38	39.8	40.8	41.1	328	37.9	36,932	34.1	0.9
加工農作物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	565	0.5	0
合 計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	865	100	108,200	100	0.8
農業産出額	億円 665	億円 697	億円 765	億円 743	億円 761	億円 764	億円 727	億円 745	億円 766	億円 865				
生産農業所得	億円 227	億円 254	億円 302	億円 265	億円 276	億円 275	億円 269	億円 260	億円 264	億円 323				
生産農業 所得率	% 34.1	% 36.4	% 39.5	% 35.7	% 36.3	% 36.0	% 37.0	% 34.9	% 34.5	% 37.3				

資料：農林水産省「生産農業所得統計」
注1：生産農業所得率＝生産農業所得÷農業産出額×100
2：ラウンドの関係で内訳と合計は一致しないことがある。

農業産出額上位5部門（令和6年）

区 分	農 業 産 出 額	農業産出額上位5部門									
		第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
		農産物名	農業 産 出 額	農産物名	農業 産 出 額	農産物名	農業 産 出 額	農産物名	農業 産 出 額	農産物名	農業 産 出 額
鳥取県	億円 865	米	億円 206	ブドウ	億円 111	生乳	億円 83	肉用牛	億円 71	日本なし	億円 55
全国	108,200	米	25,640	生乳	8,944	肉用牛	7,860	豚	7,629	鶏卵	5,852

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

主要農畜産物の生産量等の推移

区 分		生 産 量 (収 穫 量)										作付 面積 (令和6年)	
		平成 7	17	22	27	令和 元	2	3	4	5	6		全国占有 率
米		t 99,300	t 73,400	t 72,000	t 66,000	t 65,300	t 66,000	t 63,600	t 62,200	t 57,200	t 59,200	% 0.8	ha 11,800
麦 類		79	336	186	331	x	x	x	x		580	x	x
い も 類		4,210	3,150	—	—	—	—	—				—	—
大 豆		1,010	1,850	1,240	1,050	750	568	734	821	763	641	0.2	668
野	す い か	39,100	24,500	20,100	19,900	17,900	18,100	16,700	19,000	18,400	18,900	6.3	369
	ね ぎ	16,500	12,800	11,200	12,900	13,000	11,700	11,500	11,700	10,300	7,950	2.0	553
	だ い こ ん	22,000	14,570	11,700	16,800	—	—	—	7,650	—	—	—	—
	キ ャ ベ ツ	12,500	5,790	4,900	5,520	4,440	5,250	4,550	3,760	3,670	2,860	0.2	152
	メロン	2,430	1,530	1,250	1,140	1,310	1,170	983	1,040	1,130	1,070	0.8	52
	ブロッコリー	1,770	3,310	4,540	6,730	7,270	6,080	6,730	6,810	6,920	6,550	4.1	778
	らっきょう	2,790	—	3,080	—	—	2,850	—	2,300	—	—	—	173
	いちご	606	430	366	—	—	—	—	284	—	—	—	—
	トマト	3,880	3,700	3,410	3,550	3,590	3,800	3,840	3,510	3,170	2,820	0.4	97
	ほうれんそう	1,450	1,760	1,770	1,610	1,600	1,420	1,210	1,180	1,140	983	0.5	121
菜	きゅうり	2,590	1,680	2,340	—	—	—	—	1,630	—	—	—	—
	にんじん	3,650	3,410	2,940	2,580	1,890	1,860	2,070	1,900	1,840	1,550	0.3	63
	なす	1,840	1,240	1,180	—	—	—	—	1,220	—	—	—	—
	はくさい	5,480	3,690	3,270	3,380	3,770	3,910	3,240	2,770	2,750	—	—	—
	たまねぎ	3,190	2,160	1,950	—	—	—	—	1,780	—	—	—	—
	やまのいも	3,830	2,230	1,390	1,230	1,710	1,590	1,440	1,400	1,290	1,220	0.9	46
葉たばこ		1,510	754	416	152	114	89	61	47	39	38	0.5	15
果 実	日本なし	52,900	29,800	16,000	14,700	10,500	11,100	11,800	11,700	11,800	10,300	6.0	554
	ぶどう	1,800	880	650	538	508	497	481	501	481	487	0.3	70
	かき	5,010	4,060	2,420	2,170	2,010	1,920	2,190	2,090	2,190	1,360	0.8	215
まゆ		1	—	—	—	—							—
畜 産	肉用牛(頭)	12,696	11,348	7,608	6,554	5,704	5,627	5,110	5,220	5,267	5,118	—	—
	生乳(t)	59,306	65,517	61,912	56,606	59,245	61,130	60,706	60,526	59,227	60,420	—	—
	肉豚(頭)	127,596	132,104	74,694	80,608	80,867	77,802	77,684	78,598	76,236	72,324	—	—
	ブロイラー(千羽)	11,415	12,251	13,028	15,291	—	17,433	17,481	18,588	17,945	—	—	—
	鶏卵(t)	12,496	10,961	10,728	10,624	11,647	10,574	5,743	4,771	3,445	3,256	—	—
花 き	芝(千㎡)	11,325	5,434	5,287	5,225	4,600	4,763	4,523	4,540	4,248	4,248	—	720
	ストック(千本)	2,454	3,900	3,058	2,333	2,298	2,744	2,428	2,420	2,552	2,378	—	14

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計調査」、「畜産基本調査」、「農林業センサス」、「鳥取農林水産統計年報」、「全国たばこ耕作組織中央会資料」、「花木等生産状況調査」、「地域特産野菜の生産状況」、その他、生産振興課、畜産課調べ

注：らっきょうの作付面積は令和4年度の数値 令和6年数値は令和8年10月頃公表予定

（２）米政策

平成 22 年度の農業者戸別所得補償モデル対策の導入により、生産数量目標に従って生産していることを要件に、主食用米の生産に対しても交付金が交付されることとなった。主食用米に対する支援は、農業者戸別所得補償制度、現在の経営所得安定対策においても継続され、主食用米を生産する担い手農家等にも大きなメリットをもたらした。

平成 26 年度からは、国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」のもと、米政策も大きな転換期を迎えた。米の直接支払交付金の平成 29 年産限りでの廃止、非主食用米等への誘導を核とした水田フル活用の推進とともに、平成 30 年度からは生産者や集荷業者・団体が中心となった需給調整の取組に移行した。

現在、県段階、地域段階で策定した「水田収益力強化ビジョン」に基づき新しい水田農業の取組を実施している。

品目別作付状況

単位：ha、t、%

区 分		経営所得安定対策					
		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		面積	割合	面積	割合	面積	割合
水稲 作付 状況	生産数量目標(t)	61,011	-	60,363	-	61,974	-
	水稲作付目標面積①	11,885	-	11,742	-	12,053	-
	主食用水稲作付面積②	11,680	-	11,505	-	11,985	-
	達成率②／①	-	98.3	-	98.0	-	99.4
水稲 以外 の 栽培 面積	麦	148	1.3	152	1.4	135	1.3
	大豆	692	6.3	643	6.1	515	4.9
	そば	346	3.1	345	3.3	333	3.2
	飼料作物	2,602	23.6	2,493	23.7	2,074	19.7
	WCS用稲	392	3.6	425	4.0	412	3.9
	飼料用米	822	7.5	717	6.8	426	4.1
	野菜	1,962	17.8	1,937	18.4	1,908	18.1
	その他	5,271	47.8	4,945	47.0	4,715	44.8
計		11,021	100.0	10,515	100.0	10,518	100.0

資料：農業共済データを基に生産振興課がまとめた延べ面積

注：ラウンドの関係で内訳と合計は一致しないことがある。

（３）環境にやさしい農業の推進

令和 4 年 7 月に施行された「みどりの食料システム法」に基づき、令和 5 年 3 月に県と市町村は共同で環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画として「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」を策定した。基本計画の推進目標は、①生産現場(生産者・産地)での環境づくり、②販路の確保、③消費者等の理解の促進、の 3 本柱で、各目標を達成するため総合的に施策を講じている。

また、「みどりの食料システム法」に基づき環境負荷低減に向けた取組を行う農業者等を認定（みどり認定）する制度を県が創設し、認定を受けた農業者等の取組を支援している。

有機・特別栽培農産物については、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村（オーガニックビレッジ）をモデルとして県内への横展開を図るとともに、環境にやさしい農業についてのイベント（Eco Green Fes）の開催や専用ウェブサイトの開設による消費者への P R を通じた販路確保の支援等を行い、令和 16 年度末までの目標面積を 2,000ha として推進を図っている。

G A P（農業生産工程管理）については、令和 16 年度末までの認証取得を含めた取組件数 2,000 件を目標に、推進を図っている。J A 直売所等で G A P の取組が広がったため、令和 3 年度以降は取組件数が大幅に増加した。

鳥取県のみどり認定者数

	令和 5	6	7
認定者数	54	10	12

鳥取県の有機農産物、特別栽培農産物栽培面積

(単位：ha)

	平成 24	30	令和元	2	3	4	5	6	7
有機農産物	41.3	53.3	55.1	37.4	45.4	41.5	43.3	55.7	61.0
特別栽培農産物	1,233.9	1,338.4	1,211.6	1,087.7	971.9	953.0	1031.8	1034.3	1,090.3

注：有機農産物栽培面積は、県外登録認定機関から認証されている団体の面積も含む。

鳥取県のGAP取組件数

	平成 29	30	令和元	2	3	4	5	6	7
認証数（累計）	2	7	14	16	16	17	17	19	19
取組（件数）	6	53	50	42	1,647	1,654	1,671	1,604	1,576
合計	8	60	64	58	1,663	1,671	1,688	1,623	1,595

(4) 主要農作物の生産

米・麦・大豆

【米】6月下旬から7月下旬にかけて高温・多照で推移したことから全もみ数（総籾数）が前年以上に確保されたことに加え、10月上旬の天候に恵まれ、粒の充実が促進されたため、収量（生産者が使用しているふるい目幅 1.85mm ベース）は、517kg /10a で、作況単収指数 106 の作柄となった。

※ 令和 7 年産から従来の「作況指数」は廃止され、新たな「作況単収指数」に移行。

【麦】二条大麦：播種適期の 11 月上旬に降水が多く、播種作業の遅れが見られ、一部地域で湿害による苗立不足や生育不良が見られたが全般的に出芽と初期生育は順調であった。2 月に一時的な低温と積雪が見られたものの、3 月から 4 月にかけては平年より高温多照となり、収穫期の 5 月下旬まで平年並みの気温、降水量、日照時間で推移した。有効穂数が平年より多く容積重も良好で品質は平年並、収量は 323 kg/10 a となった。

小 麦：主にパン用として面積が拡大しており、収量は 237 kg/10 a となった。

【大豆】播種作業は 5 月下旬から開始され、梅雨時期の降雨や豪雨が少なかったため、排水対策を徹底したほ場で播種作業が進んだ。一部の排水不良ほ場では湿害による出芽不良や生育不良が見られた一方で、播種遅れのほ場では 6 月下旬の梅雨明け以降の干ばつによる発芽不良が見られたが、全般的には出芽揃いや初期生育は良好であった。5 月に播種されたほ場は、ほぼ平年並の 7 月中下旬に開花期となり、8 月中旬には開花終期となった。一部の湿害ほ場を除いて生育旺盛であったが、梅雨明け以降の高温、干ばつ等によりかん水が必要な状況となったが、水稻との用水競合等で畝間かん水ができなかったことで生育が停滞傾向のほ場があった。一方で、被害が甚大な台風の接近はなく、葉の損傷や葉枯れは少なかった。また、ハスモンヨトウの食害による白変葉の発生が見られたが、全般に害虫による食害発生は少なかった。適期に播種し、干ばつ対策の畝間かん水実施や降雨で生育が回復したほ場では、比較的生育量が確保されていたものの、着莢、結実は平年並からやや少ない傾向で、子実肥大期の渇水により登熟停止や腐敗につながる事例もあったことから、水分ストレスによる登熟不良の影響で子実が小粒化する傾向であった。さらに、黄葉及び落葉の遅れや不斉一が発生し、子実水分が高い状態で収穫したほ場を中心に、乾燥後の選別歩留まりが低下することで、全般に収量が少なくなった。また、雑草の発生が多かったほ場や、アサガオ類の繁茂が見られたほ場で顕著に低収となり、収量は 103kg/10a となった。

水稻・麦・大豆生産の推移

品目		区 分	単	平成 7	12	17	22	27	令和 3	4	5	6	7
水稻	作付面積	ha		18,800	15,000	14,400	14,200	12,900	12,600	12,100	11,900	11,800	12,000
	10a 穀類	kg		528	536	510	507	512	505	514	481	502	517
	収 穫 量	t		99,300	80,400	73,400	72,000	66,000	63,600	62,200	57,200	59,200	62,000
	一等比率			84.9	59.2	54.0	19.0	51.9	75.0	56.2	45.7	51.0	44.6
	作況指数			108	105	98	99	99	98	100	95	99	106
大豆	作付面積	ha		573	1,030	1,050	917	714	667	708	720	668	647
	10a 穀類	kg		177	153	176	135	147	110	116	106	96	103
	収 穫 量	t		1,010	1,580	1,850	1,240	1,050	734	821	763	641	628
麦	二条 大麦	作付面積	ha	32	48	95	81	89	89	92	94	92	81
		10a 穀類	kg	244	292	296	166	262	291	290	317	313	323
		収 穫 量	t	78	140	281	134	238	259	267	298	288	262
	小麦	作付面積	ha	0	2	5	2	26	77	81	86	99	90
		収 穫 量	t	1	4	6	3	70	255	262	283	284	213
	その 他麦 種	作付面積	ha	－	－	21	25	16	x	x	x	4	3
		収 穫 量	t	－	－	49	49	23	x	x	x	8	5
	計	作付面積	ha	32	50	121	108	131	x	x	x	134	174
		収 穫 量	t	79	144	336	186	331	x	x	x	580	480

資料：農林水産省調べ

注1：令和7年産水稻一等比率は令和8年3月末時点

2：表中の「－」は事実のないもの、「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

3：その他麦種は六条大麦及びひだか麦の合算により算出

水稻・品種別作付面積(令和7年産)

うるち米合計		コシヒカリ		ひとめぼれ		きぬむすめ		星空舞		その他	
11,985ha	100%	4,116ha	34.3%	1,970ha	16.4%	3,360ha	28.0%	1,540ha	12.8%	1,001ha	8.3%

資料：農業共済データを基に生産振興課で算出

(5) 野菜

近年、高齢化の進展や労力の不足により、野菜の作付面積及び収穫量は減少傾向にある。

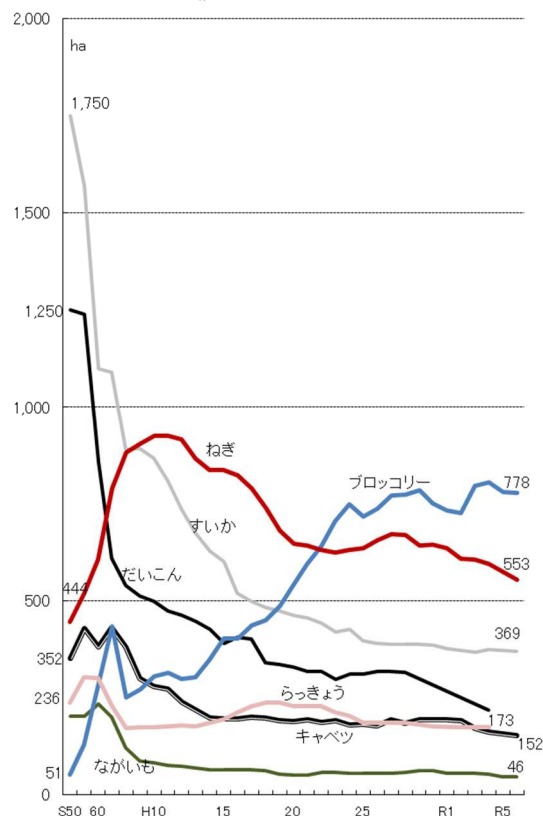
白ねぎは県西部の弓浜砂丘地帯、黒ぼく地帯を中心に栽培されており、県内野菜の中で令和6年度産出額、作付面積ともに第2位、西日本第2位の出荷量を誇っている。

すいかは大山山麓の黒ボク地帯を中心に作付けられている。県内野菜の中で令和6年度収穫量、産出額ともに第1位となっている。

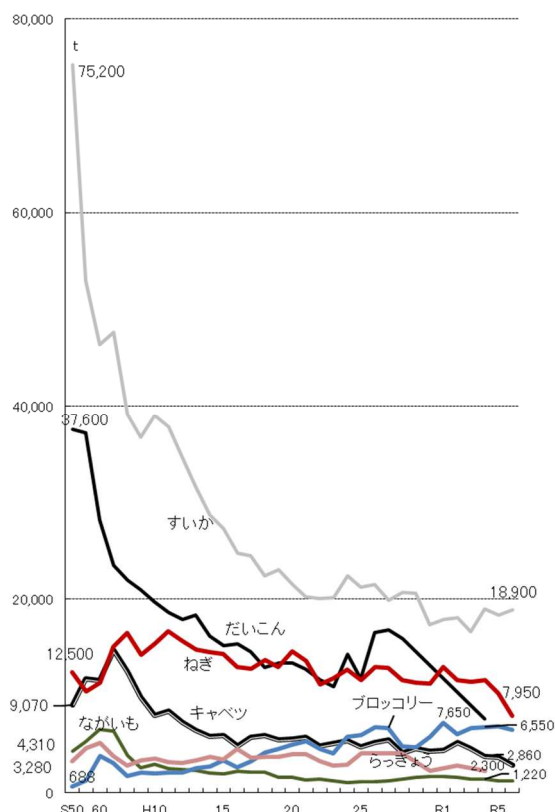
らっきょうは県東中部の砂丘地帯を中心に作付けられており、令和4年度は全国第1位の出荷量となっている。

ブロッコリーは水田転作やすいかの後作として栽培され、近年生産量が増加しており、県内野菜の中では作付面積は第1位となっている。

主要野菜の作付面積



主要野菜の収穫量

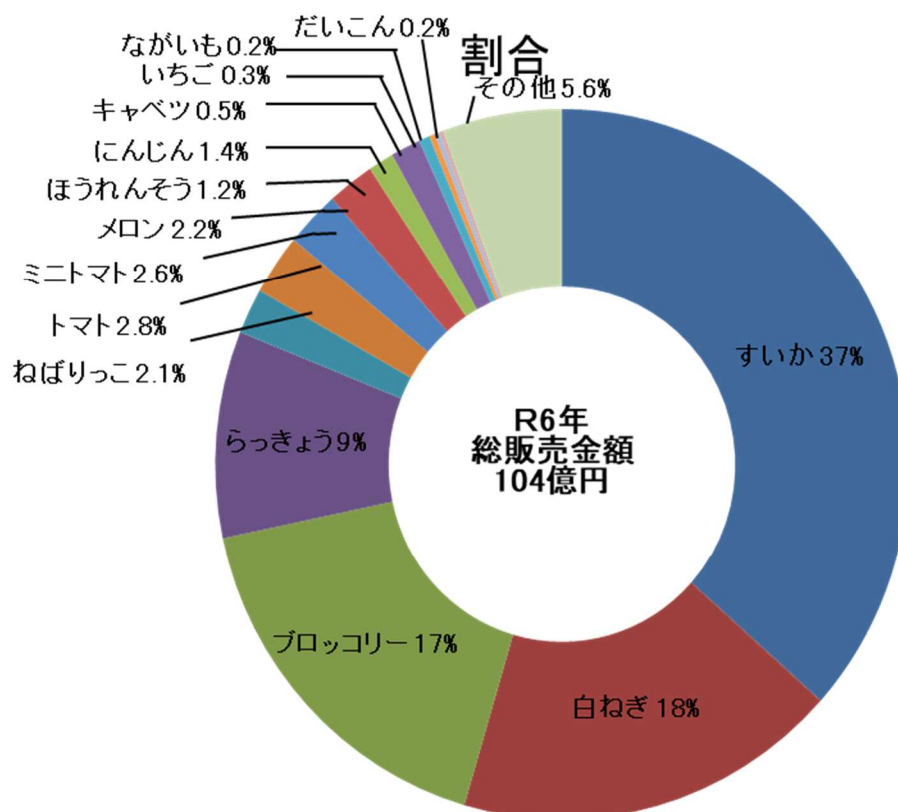


資料：農林水産省「野菜生産出荷統計調査」、「鳥取農林水産統計年報」、「地域特産野菜の生産状況」、その他、生産振興課調べ
注：「ながいも」はやまのいもでカウント

品目別販売額の割合（令和6年度実績）

～すいか、白ねぎで55%～

資料：全農とっとり調べ



主要野菜の販売実績の推移

単位：百万円

	平成 12	17	22	平成 27	令和 2	3	4	5	6
すいか	4,087	3,013	2,771	2,594	3,311	3,257	3,663	3,733	3,800
白ねぎ	3,416	2,933	2,657	3,255	2,959	2,598	2,542	2,350	1,865
らっきょう	940	1,220	1,256	1,186	1,272	1,238	1,181	1,034	974
ブロッコリー	586	1,028	1,291	1,858	1,472	1,690	1,706	1,701	1,780
ながいも	317	187	78	47	30	30	20	20	23
ねばりっこ	-	-	65	-	256	198	207	238	215
だいこん	208	96	65	34	25	22	22	15	19
ほうれんそう	218	269	283	262	209	174	152	134	124
キャベツ	196	111	144	169	75	52	38	42	53
にんじん	310	246	236	163	102	102	88	98	144
トマト	542	492	556	594	559	540	551	548	554
いちご	129	94	45	32	37	33	29	29	28
メロン	-	-	-	-	124	126	148	167	227
(アムスメロン)	69	46	23	7	-	-	-	-	-
(プリンスメロン)	70	48	36	21	-	-	-	-	-

資料：全農とっとり（※平成13年以降のすいかについては、小玉すいかを含む。トマトはミニトマト、中玉トマトを含む。）
メロンは平成29年までは「アムスメロン」、「プリンスメロン」

施設園芸の推移（令和6年度）

野菜…すいか（191ha）、トマト（ミニトマト含む）（26ha）、ほうれんそう（54ha）が主なもの
果樹…主にぶどう（32ha）、なし（12ha）で、ハウス施設による栽培がなされている。
花き…花壇苗類（19ha）等で集約的な施設栽培がなされている。

ガラス室、ハウス、雨よけ施設の設置状況

単位：千㎡

年度区分 種類	平成 18 年度			平成 30 年度			令和 4 年度			令和 6 年度		
	ガラス室	ハウス	計	ガラス	ハウス	計	ガラス室	ハウス	計	ガラス室	ハウス	計
野 菜	40	2,178	2,218	2	2,565	2,567	2	3,505	3,507	12	3,699	3,711
果 樹	1	1,019	1,020	1	503	504	1	394	395	1	438	439
花 き	16	192	208	3	132	135	3	170	173	9	176	185
計	57	3,389	3,446	6	3,200	3,206	6	4,069	4,075	22	4,313	4,335

資料：生産振興課調べ、農林水産省園芸作物課「園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する実態」

注：雨よけ施設の設置状況については、令和4年度より廃止。

(6) 果樹

本県は、「二十世紀」を中心とする日本なしのほか、かき、ぶどうなど、ほぼ県下全域で落葉果樹の産地が形成されている。

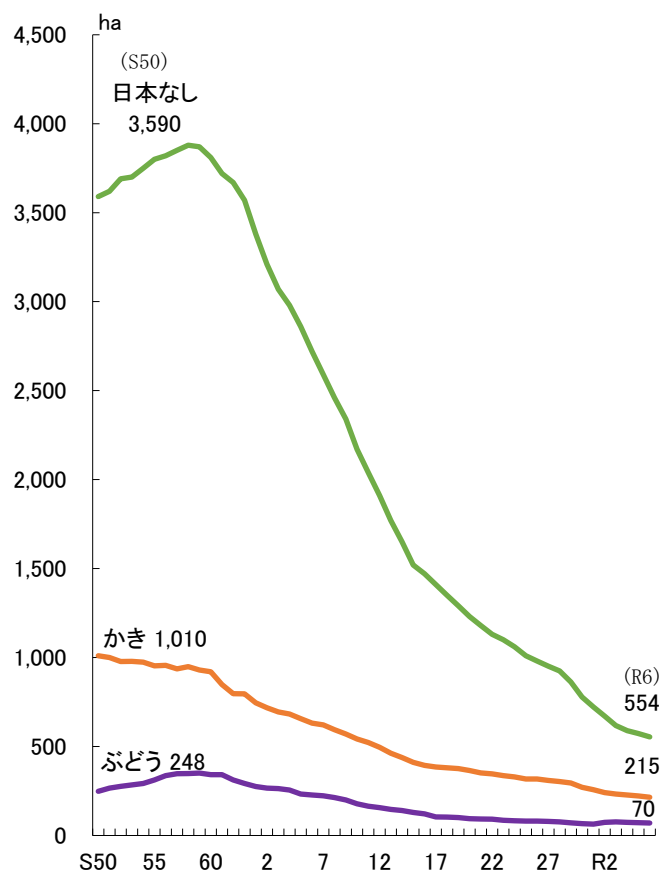
このうち日本なしは、令和6年の結果樹面積で538haと全国の5.6%を占め、全国6位の産地である。また、「二十世紀（「ハウス二十世紀」を除く）」は、積極的に輸出に取り組んでおり、令和6年は台湾、香港、アメリカを中心に11,310箱（10kg箱）が輸出された。

最近の栽培動向は、生産者の高齢化、労力不足、老木化等により「二十世紀」を中心に面積減少が続く一方、高糖度で市場評価の高い鳥取県オリジナル品種の「新甘泉」や、晩生品種「王秋」の導入が進んでおり、園地の若返りが図られている。

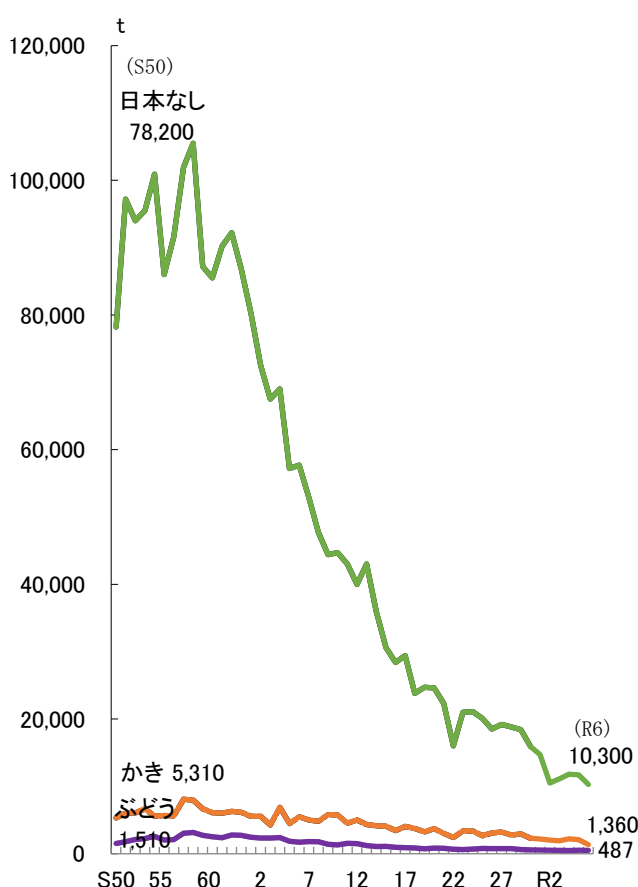
かきの結果樹面積は212haで、主な品種として「富有」、「西条」が栽培されている。日本なし同様、面積が減少しているが、鳥取生まれの「輝太郎（きたろう）」や県東部のみで栽培されている「花御所」など独自品種を活かした産地が形成されている。

ぶどうは、県中部の天神川河口周辺の砂丘地を中心に、県中部の黒ぼく地や県東部の水田転換畑などで栽培されており、結果樹面積は61haである。栽培品種は「ピオーネ」、「巨峰」が中心で、近年は青ぶどうの品種「シャインマスカット」等の導入が進んでいる。また、国内外で「日本ワイン」の評価が高まっていることから、ワイン用品種の植栽やワイナリー新設の動きがある。

主要果樹の栽培面積



主要果樹の収穫量



資料：農林水産省「令和6年産果樹生産出荷統計」

果実生産の推移

単位：ha、t

区 分	平成 22		27		令和 2		3		4		5		6	
	栽培 面積	収穫量	栽培 面積	収穫量	栽培 面積	収穫量	栽培 面積	収穫量	栽培 面積	収穫量	栽培 面積	収穫量	栽培 面積	収穫量
日本なし	1,130	16,000	951	19,200	671	10,500	618	11,100	589	11,800	573	11,700	554	10,300
かき	346	2,420	309	2,420	241	2,010	233	1,920	227	2,190	222	2,090	215	1,360
ぶどう	91	650	79	650	73	508	76	497	73	481	72	501	70	487

資料：農林水産省「令和 6 年産果樹生産出荷統計」

二十世紀梨地域別輸出量の推移

単位：t、%

輸出先	平成 22		27		令和 2		3		4		5		6	
		割合		割合		割合		割合		割合		割合		割合
東南アジア	188	72.9	346	89.5	111	85.3	116	87.9	148	90.2	177	99.4	109	97.6
米 国	69	26.9	41	10.5	19	14.6	16	12.1	16	9.8	1	0.6	2.7	2.4
ヨーロッパ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	0.5	0.2	0	0	0.1	0.1	0	0	0.3	0	0	0	0	0
合 計	258	100.0	387	100.0	130	100.0	132	100.0	164	100.0	178	100.0	113	100.0

資料：全農とっとり調べ

注：ラウンドの関係で内訳と合計は一致しないことがある。

(7) 工芸作物

葉たばこは米子市、北栄町を中心に栽培されている。また、茶は大山町、米子市を中心に栽培されている。

工芸農作物の推移

区 分		平成 27	令和 2	3	4	5	6
葉 た ば こ	収穫面積(ha)	64	35	30	17	17	15
	販売量(t)	153	89	61	47	39	38
	10a 当たり収量(kg)	240	254	203	276	229	253
茶	栽培面積(ha)	10	10.6	9.2	9.2	8.7	8.6
	摘栽培面積(ha)	-	31.8	23.6	23.6	10.4	19.4
	生産量(生葉・t)	-	-	-	-	-	-
	10a 当たり収量(kg)	-	188	202	202	214	226
	生産量(荒茶・t)	-	19.9	18.6	18.6	18.6	19.4

資料：葉たばこ「全国たばこ耕作組合中央会資料」

茶 作物統計調査/作況調査 長期累年、令和 2 年以降は「荒茶生産実績(生産振興課調べ)」

(8) 花き・芝

切り花類は、全国でも有数であるストックの栽培、園芸試験場で作型開発したシンテッポウユリの抑制栽培、中山間地のりんどうの優良品種の導入などの取り組みがある。

花壇苗は県内における花の農業産出額第 1 位を占め、大規模生産者を中心に県内外に出荷されている。

芝類は、栽培管理が徹底された高品質な芝として全国でも高い評価を受けている。栽培面積、生産量、生産額ともに全国第 2 位の産地であり、ゴルフ場や造園用などに出荷されている。

花き生産状況の推移

区分	平成 22		平成 27		令和 2		4		5		6	
	栽培 面積	生産量	栽培 面積	生産量	栽培 面積	生産量	栽培 面積	生産量	栽培 面積	生産量	栽培 面積	生産量
切 花 類	ha	千本	ha	千本	ha	千本	ha	千本	ha	千本	ha	千本
	-	-	-	-	-	-	37	-	-	-	-	-
鉢 物 類	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-
花壇苗類	27	11,100	-	-	20	8,500	19	8,320	19	8,240	19	8,020
球 根 類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	千球	-	千球
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
芝 類		千㎡		千㎡		千㎡		千㎡		千㎡		千㎡
	747	5,287	820	5,225	843	4,763	839	4,540	747	4,248	720	4,248
合 計	774	-	820	-	863	-	897	-	766	-	739	-

資料：平成 7 年以降の切り花類・鉢物類・球根類は鳥取統計情報センター調べ、平成 29 年以降は農林水産省「花き生産出荷統計」、芝類は

日本花き生産協会「花木等生産状況調査」

芝の生産量欄の数値は年間の出荷量の数値である

注：ラウンドの関係で内訳と合計は一致しないことがある。

(9) 畜産

我が国の畜産業は昭和 30 年代以降、人口の増加及び所得の向上とともに順調な需要の伸びに支えられ発展してきた。

本県でも畜産農家数及び飼養頭羽数は急激に増加したが、昭和 50 年代になると生乳、豚肉、鶏卵は供給が需要を上回り、計画生産体制に移行することとなった。

本県の家畜飼養頭羽数は酪農では昭和 40 年代、肉用牛では昭和 30 年代、養豚、養鶏では昭和 60 年代をピークに減少している。

畜産農家数は各畜種とも小規模層を中心に減少傾向にあるものの、飼養規模の拡大に伴い 1 戸当たりの飼養頭数は増加し、専門化が進んでいる。また、鳥取県における令和 6 年の農業産出額（865 億円）に占める畜産産出額は 328 億円で 37.9%となっている。

畜産生産の推移

区 分		単位	昭和 60 年	平成 7	17	22	27	令和元	2	3	4	5	6
飼 養 頭 羽 数	乳用牛	頭	13,700	12,400	11,600	10,600	8,370	8,950	8,800	8,980	8,360	8,370	8,520
	肉用牛	頭	28,900	26,700	20,700	21,300	17,600	19,900	20,700	21,000	21,700	21,400	21,500
	豚	頭	115,800	86,800	69,277	74,000	68,800	58,541	63,500	59,500	61,500	61,800	57,602
	採卵鶏	千羽	940	666	618	686	639	555	445	261	150	242	251
	ブロイラー	千羽	3,350	2,595	2,311	2,260	3,046	3,296	3,222	3,111	3,223	3,151	3,476
生 産 量	生乳	t	50,159	59,306	65,517	61,912	56,606	59,245	61,130	60,706	60,526	59,227	60,420
	肉用牛	頭	14,807	12,696	11,348	7,608	6,554	5,704	5,627	5,110	5,220	5,267	5,118
	和牛	頭	4,500	4,370	3,812	2,048	1,983	1,900	1,898	1,675	1,630	1,802	1,836
	乳用種等	頭	10,307	8,326	7,512	4,659	4,571	3,804	3,729	3,435	3,590	3,465	3,281
	肉豚	頭	193,917	127,596	132,104	74,694	80,608	80,867	77,802	77,684	78,598	76,236	72,324
	鶏卵	t	16,566	12,496	10,961	10,728	10,624	11,647	10,574	5,743	4,771	3,445	3,256
	ブロイラー	千羽	15,296	11,415	12,251	13,028	15,291	-	17,443	17,481	18,588	17,945	-

資料：農林水産省「畜産統計」「牛乳乳製品統計」「畜産物流通統計」「鳥取農林水産統計年報」

注 1：飼養頭羽数の採卵鶏は成鶏めす

2：R6 豚、採卵鶏、ブロイラーの飼養羽数は国調査未実施のため、畜産振興課調べ

3：ラウンドの関係で内訳と合計は一致しないことがある

7 農産物の輸出

本県では昭和8年から全国に先駆けて二十世紀梨の輸出を行っており、現在では二十世紀梨を中心に、柿、スイカ等が輸出されている。主な輸出先は台湾、香港、アメリカ、タイである。

J A全農とっとり扱いの農産物で見ると、令和7年の品目別輸出数量は、梨が一番多く191.4t、次いでスイカが30.3tとなっている。

鳥取県産農産物の海外輸出の推移について（J A全農とっとり扱い）

品種	仕向国・地域	令和元 数量	令和2 数量	令和3 数量	令和4 数量	令和5 数量	令和6 数量	令和7 数量
梨	台 湾	221.6	110.5	111.2	170.5	146.0	136.3	157.6
	香 港	95.1	60.3	58.5	77.2	76.9	40.5	30.9
	米 国	19.2	19.0	16.0	16.9	1.3	2.7	1.8
	そ の 他	0.5	0.3	0.3	0.9	0.9	2.6	0.9
	小計	336.5	190.1	186.1	265.5	225.1	182.1	191.4
柿	タ イ	21.3	16.0	8.2	10.3	1.9	7.7	8.7
	台 湾	0.2	0.2		0.2	0.2	0.1	
	そ の 他						0.02	
	小計	21.4	16.3	8.2	10.6	2.1	7.82	8.7
スイカ	香 港	15.5	18.0	24.1	24.5	27.5	30.7	29.4
	その他							0.9
	小計	15.5	18.0	24.1	24.5	27.5	30.7	30.3
メロン	香 港			3.5	13.0	4.2	7.2	2.2
	シンガポール					2.7	2.4	0.03
	そ の 他					0.2		
	小計			3.5	13.0	7.1	9.6	2.3
ぶどう (シャインマスカット)	香 港	0.7	1.3	0.4	2.4		0.04	
	台 湾	0.1	0.1	0.1		1.6	1.2	0.4
	カ ナ ダ							0.03
	小計	0.8	1.4	0.5	2.4	1.6	1.24	0.45
ナガイモ (ねばりっこ)	米 国			0.1				
	台 湾	0.2	0.4		0.1	0.1		
	小計	0.2	0.4	0.1	0.1	0.1		
その他	米 国							
	香 港							
	台 湾			0.2				
	小計			0.2				
総合計		374.4	226.2	222.7	316.1	263.5	231.5	233.3

資料：J A全農とっとり調べ（令和8年3月31日現在）のデータを基に、販路拡大・輸出促進課で算出（単位：トン（t））

注：ラウンドの関係で内訳と合計は一致しない

V 林業

1 林産物等紹介

(1) 鳥取県産材について

鳥取県は、慶長杉に代表されるように八頭郡で古くからスギが造林され、智頭林業、若桜林業として全国に知られる良質の杉の産地である。一方、大山地域を中心として、大山アカマツと呼ばれる良質の松材を生産してきたが、近年は、松くい虫の被害により生産量が激減している。

また、日野地域を始め県内各地で戦後に造成された人工林が育ち、伐採利用時期を迎えている。

素材生産量と全国シェア（令和6年）

区 分	鳥 取 県			全 国	1 位	2 位	3 位
	実数	順位	シェア	実 数			
合計（千m ³ ）	208	25	1.1%	19,763	北海道（14.4%）	宮崎県（9.6%）	岩手県（5.9%）
針葉樹	195	25	1.1%	18,398	北海道（13.1%）	宮崎県（10.2%）	岩手県（5.8%）
スギ	160	20	1.4%	11,716	宮崎県（14.8%）	秋田県（8.7%）	大分県（7.1%）
ヒノキ	29	27	1.0%	3,019	岡山県（8.7%）	熊本県（8.6%）	愛媛県（7.4%）
マツ等	6	22	0.2%	3,663	北海道（64.5%）	岩手県（9.8%）	長野県（8.5%）
広葉樹	13	21	1.0%	1,365	北海道（32.5%）	岩手県（7.8%）	広島県（6.0%）

資料：木材需給報告書

(2) 鳥取県の特用林産物

中山間地域の貴重な収入源として、きのこ栽培をはじめ、炭、わさび、山菜類など多くの特用林産物が生産され、地域の就労に一定の役割を果たしている。きのこ、山菜、炭などは、近年の地産地消や健康志向の高まりから安定的な供給が期待されている。

■代表的な特用林産物：乾・生しいたけ（県下全域で生産）、エリンギ・きくらげ類・竹炭（全国で上位の生産量）

3) 主な特用林産物の生産量と全国のシェア（令和6年）

区 分	鳥 取 県			全 国	1 位	2 位	3 位
	実数(t)	順位	シェア	実数(t)			
乾しいたけ	6.5	25	0.4%	1,573.5	大分県(35.2%)	宮崎県(17.2%)	熊本県(9.3%)
生しいたけ	274.1	35	0.4%	61,959.4	徳島県(11.3%)	岩手県(6.6%)	群馬県(6.4%)
エリンギ	332.6	5*	1%	34,638.5	*長野県(42.8%)	*新潟県(33.9%)	*福岡県(5.2%)
きくらげ類	188.4	3*	6.3%	3,003.4	*茨城県(10.2%)	*熊本県(6.7%)	*鳥取県(6.3%)
竹炭	108.1	2*	16.8%	642.2	*福岡県(25.5%)	*鳥取県(16.8%)	*山口県(7.4%)

資料：令和6年特用林産基礎資料 ※ 生産量が公表されている都道府県の中での順位

(4) 主な特用林産物の出荷先

しいたけ：県内及び全国
生しいたけ：県内及び全国
エリンギ：県内及び全国

きくらげ類：県内及び全国
竹炭：県内及び全国



2 森林の概要

本県の森林面積は 259 千 ha で、県土の約 74%を占める。また、民有林のうち 125 千 ha、約 55%がスギ・ヒノキなどの人工林である。最近は、木材の生産のほか、森林の持つ水源のかん養、土砂流出等の災害防止、地球温暖化防止及び保健休養の場の提供などの多面的機能が注目されている。



■鳥取県の森林面積

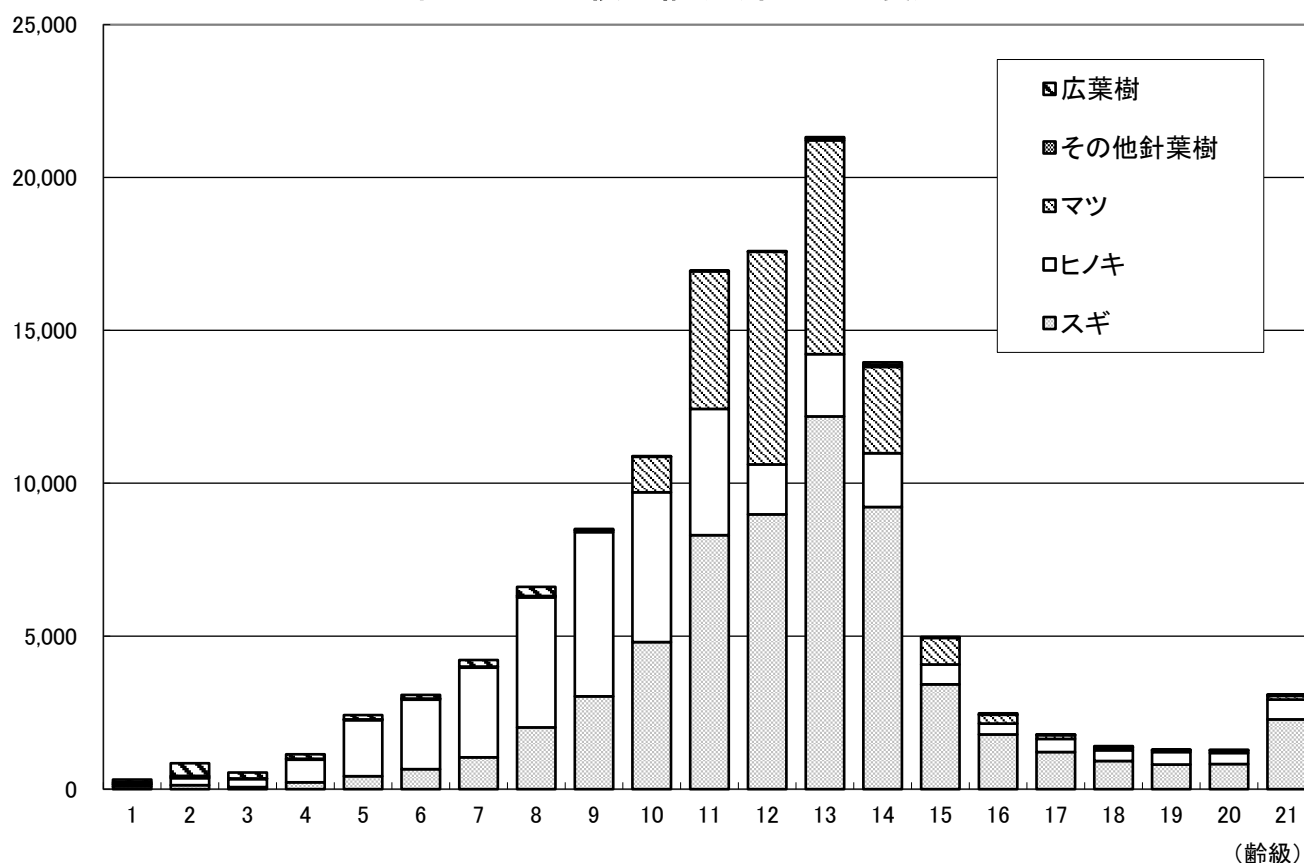
(単位：千ha)

区 分	総 面 積	林野面積	林 野 率	内 訳		
				国 有 林	民 有 林	民有林の人工林率
鳥取県	351	259	74%	32	227	55%
全 国	37,798	25,025	66%	7,657	17,368	45%

資料：総面積は、国土交通省国土地理院「令和8年全国都道府県市区町村別面積調（1月1日時点）」。その他は、林野庁「森林資源の現況」
注：四捨五入の関係で内訳と合計は一致しないことがある。

(ha)

民有人工林面積の構成(令和7年度)



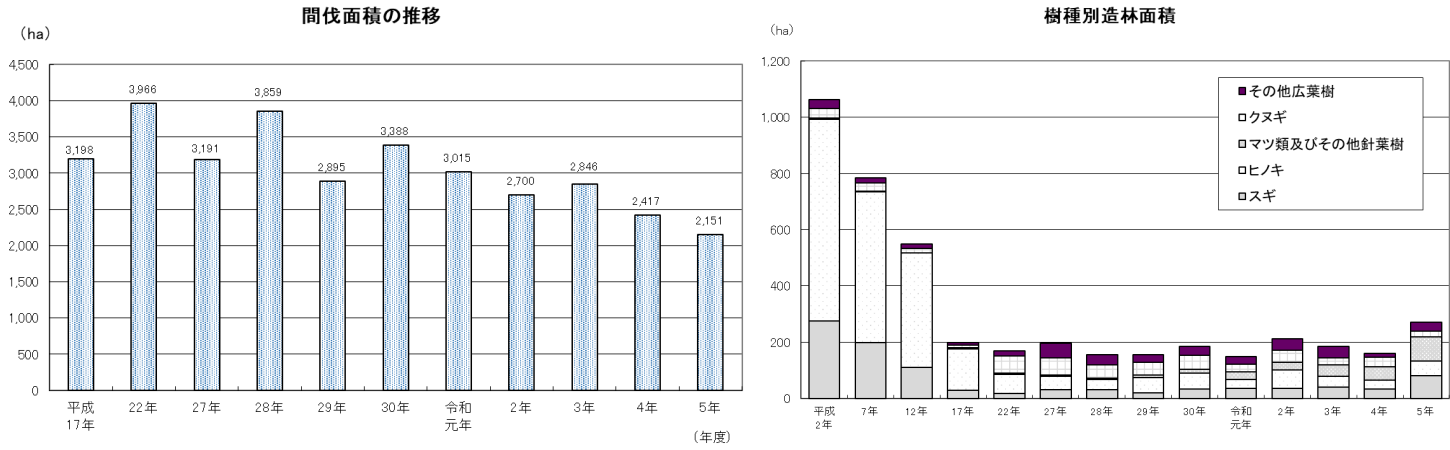
資料：「鳥取県林業統計」

注：年齢級は林齢を5年単位で区分したもので、1年齢級は1～5年生を表す。

3 森林の整備・保全

(1) 森林の整備

本県の民有人工林のうち約6割が50年生を超えて成熟している。主な樹種別内訳は、スギ62千ha、ヒノキ36千haであるが、スギで93%、ヒノキでは50%が標準伐期齢以上であり、年齢的には「造り育てる林業」から「主伐により収穫・利用する林業」へ移行しつつある。そのため、主伐再造林による森林の若返りを図り、森林の多面的機能の発揮と有用かつ多様な森林資源の育成管理を行うことが必要である



資料：鳥取県森林・林業振興局調べ

(2) 森林の保全

森林の多面的機能の維持・向上、安心・安全な生活環境の保全のため、保安林の改良・整備、予防・復旧治山事業の実施、森林病虫害対策に取り組んでいる。

■保安林の現況（令和6年度末） (単位：ha)

区分	林野面積	保安林	1～3号保安林			4号以下保安林	林野面積に対する比率
			水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備		
総数	259,555	139,589	123,655	10,918	2,363	2,651	54%
民有林	227,938	109,118	95,784	8,752	2,357	2,224	48%
保安林種別構成比	—	100%	88%	8%	2%	2%	—
国有林	31,618	30,471	27,871	2,166	6	427	96%

資料：森林・林業振興局調べ 注：兼種保安林の指定面積は、上位保安林種面積に計上

■森林病虫害被害と対策 (単位：材積＝m3、面積＝ha、本数＝本)

区分		昭和 55	平成 2	1 2	2 2	令和 2	3	4	5	6	7
松くい虫被害木駆除	被害材積	119,929	31,652	41,542	16,131	3,913	6,260	3,949	5,159	7,046	8,263
	駆除材積	109,215	18,771	14,985	6,892	2,316	3,359	2,559	3,115	4,633	5,020
松くい虫薬剤防除	被害面積	21,552	26,289	19,269	15,020	2,857	3,166	2,333	3,676	4,790	5,306
	防除面積	4,680	11,912	6,036	1,530	1,264	1,223	1,214	1,210	1,074	1,063
ナラ枯れ駆除	被害面積	—	—	—	7,642	6,237	498	80	46	42	23
	駆除本数	—	—	—	2,811	4,411	2,012	345	351	52	—

資料：森林・林業振興局調べ

■治山事業の実績（令和6年度）

（単位：千円）

事業区分	復旧治山	海岸防災林	奥地保安林保全	水源の里保全	保安林改良	保安林保育	予防治山	林地荒廃防止	単県斜面崩壊復旧	単県治山維持修繕	その他	計
箇所数	26	—	—	—	1	4	5	16	8	17	13	90
事業費	701,090	—	—	—	3,914	11,412	57,766	205,948	99,453	27,137	257,505	1,364,225

資料：森林・林業振興局調べ

（3）森林と人とのふれあい

鳥取県植樹祭の開催や豊かな森づくり協働税を活用した県民参加型の森づくり活動への支援を通して、森林が日常生活にもたらす恩恵の大切さを発信するとともに、森林保全に対する県民意識を醸成し、森林・林業の振興による「SDGs」や「ゼロカーボン」への貢献を図る。

また、令和7年度には、県内13カ所の「とっとり共生の森」において13企業・団体による森林保全活動が実施されている。

■鳥取県植樹祭



■森林環境教育支援事業



■「とっとり共生の森」保全活動



4 木材需給と木材産業

県内の素材生産量は、合板、木質バイオマス等の需要増により増加傾向にあり、平成30年以降、概ね300千 m^3 を超えて推移している。

また、木材産業については、昭和55年に比べ平成22年には製材工場数は23%、製材品出荷量は10%まで減少しており、その後も減少傾向が続いている。このような状況の中で、事業体による低コスト林業や県産材製品の品質向上・販路拡大への取組みに対する支援を実施している。

(1) 樹種別素材生産量

(単位：千m³)

年次	区分	総数	針葉樹					広葉樹			
			総数	スギ	ヒノキ	マツ	その他	総数	ナラ	ブナ	その他
昭和	50	309	220	113	44	63	－	89	7	3	79
	55	308	240	109	39	90	2	68	1	3	64
	60	321	226	91	28	106	1	95	5	2	88
平成	2	265	174	84	27	63	－	91	5	－	86
	7	192	159	75	25	59	－	33	3	－	30
	12	132	110	53	18	38	1	22	2	－	20
	17	125	102	66	11	25	－	23	3	－	20
	22	207	189	146	19	24	0	18	4	－	14
	24	208	189	152	24	12	1	19	3	0	16
	25	231	211	170	28	13	0	20	4	0	16
	26	239	225	189	26	10	0	14	4	0	9
	27	273	256	207	40	8	1	17	7	0	10
	28	279	259	192	45	10	12	20	8	0	11
	29	290	275	210	47	8	10	15	4	0	11
	30	305	284	216	52	5	10	22	1	－	21
	令和 元	305	279	216	42	8	13	26	3	－	23
	2	309	287	209	55	6	17	23	3	－	20
	3	288	269	197	53	7	12	20	2	－	18
	4	318	305	231	50	8	16	13	1	－	12
	5	303	292	229	57	5	1	11	1	－	10
	6	312	300	243	53	4	1	12	1	－	11
6年 内訳	国有林	10	10	10	0	－	－	－	－	－	－
	公有林	39	39	25	13	1	－	0	－	－	0
	私有林	263	251	208	39	3	1	12	1	－	11

資料：平成17年までは木材需給報告書、平成18年からは森林・林業振興局調べ

注：四捨五入の関係で内訳と合計は一致しないことがある。



C L T (直交集成板) サンプル



L V L (単板積層材) サンプル



非住宅建築物

(2) 材種別素材需要量

(単位：千m³)

区分 年次		総数	国産材			外材				
			総数	自県材	他県材	総数	南洋材	米材	北洋材	その他
昭和	50	688	300	237	63	388	82	119	174	13
	55	660	279	248	31	381	96	119	161	5
	60	512	275	246	29	237	45	71	113	8
平成	2	469	215	188	27	254	49	102	99	4
	7	319	145	119	26	174	42	70	59	3
	12	366	109	77	32	257	41	37	165	14
	17	389	92	72	20	297	0	19	253	25
	22	502	231	138	93	271	-	212	12	47
	24	720	340	165	175	380	0	344	0	36
	25	678	362	206	156	316	0	280	0	36
	26	676	417	189	228	259	0	※	※	39
	27	684	439	209	230	245	0	※	※	※
	28	729	511	219	291	219	-	※	※	-
	29	790	578	223	355	213	-	※	※	-
	30	801	630	251	379	171	-	※	※	24
令和	元	801	651	254	398	150	-	※	※	23
	2	843	724	260	465	119	-	※	※	18
	3	828	707	242	466	121	※	※	※	※
	4	772	673	268	405	99	※	※	※	※
	5	715	644	283	361	71	※	※	※	※
	6	813	759	298	461	53	※	※	※	※
6年	製材用	34	34	14	21	-	※	※	※	※
	木材チップ用	344	344	197	147	-	※	※	※	※
	合板用	433	380	86	293	53	※	※	※	※
	その他用	2	2	2	0	-	※	※	※	※

資料：平成17年までは木材需給報告書、平成18年からは森林・林業振興局調べ ※は非公開 注：四捨五入の関係で内訳と合計が一致しないことがある。

(3) 製材工場の推移

(単位：動力出力数 KW, 就業人数 人, その他は千m³)

区分 年次		工場数	動力出力数	就業人数	素材入荷量	素材消費量	製材品生産量	製材品出荷量
昭和	55	228	15,494	2,502	500	478	342	342
	60	196	14,908	1,462	362	355	256	256
平成	2	165	12,991	1,133	323	319	215	215
	7	141	11,299	1,061	228	224	150	150
	12	108	11,106	772	163	162	102	102
	17	85	9,329	499	117	117	70	70
	22	52	4,886	235	61	54	34	34
	24	51	4,098	228	51	51	31	31
	25	50	4,109	245	54	55	33	33
	26	49	4,174	242	52	47	31	31
	27	46	4,020	238	57	58	35	35
	28	43	3,967	221	50	50	30	30
	29	44	4,115	※	53	51	27	27
	30	43	3,938	※	※	44	24	24
令和	元	44	4,540	※	※	45	26	26
	2	40	4,385	※	※	42	23	23
	3	38	4,020	※	40	41	24	24
	4	38	4,256	※	41	40	24	24
	5	36	4,484	※	※	※	19	19
	6	35	4,385	※	34	34	18	18

資料：木材需給報告書 ※は非公開

(4) 木材チップ、合板、集成材工場の推移

(単位：木材チップ 絶乾千 t、合板原木消費量 千 m³、就業人員 人、集成材生産量 m³、合板生産量 千 m³)

年次	区分	木材チップ			合板				集成材		
		工場数	就業人員	生産量	工場数	就業人員	原木消費量	生産量	工場数	就業人員	生産量
昭和	55	47	120	117	2	308	63	12,023			
	60	33	78	127	2	254	35	6,243			
平成	2	28	67	125	1	※	※	※			
	7	20	40	80	1	※	※	※			
	12	13	22	56	1	※	※	※			
	17	12	15	39	1	※	※	※	1	※	※
	22	10	21	34	1	※	※	※	1	※	※
	24	10	15	32	1	※	※	※	1	※	※
	25	10	23	36	1	※	※	※	1	※	※
	26	9	31	27	1	※	※	※	1	※	※
	27	7	27	28	1	※	※	※	1	※	※
	28	6	28	68	1	※	※	※	1	※	※
	29	4	※	79	1	※	※	※	1	※	※
	30	4	※	76	1	※	※	※	1	※	※
令和	元	4	※	73	1	※	※	※	1	※	※
	2	4	※	76	1	※	※	※	1	※	※
	3	7	※	73	1	※	※	※	1	※	※
	4	6	※	80	1	※	※	※	1	※	※
	5	6	※	127	1	※	※	※	1	※	※
	6	6	※	157	1	※	※	※	1	※	※

資料：木材需給報告書 ※合板、集成材の数字については非公開

(5) 新規住宅着工戸数の推移

(単位：戸)

年次 区分		昭和 55	平成 2	7	12	17	22	23	24	25	26	27
総戸数		4,991	6,068	5,626	5,115	4,168	2,140	2,367	2,101	2,435	2,454	2,549
内 訳	木造	3,407	2,899	2,999	2,349	2,225	1,665	1,708	1,563	2,020	1,938	1,833
	内 在来軸組		2,310	2,461	1,804	1,633	924	963	852	1,201	933	935
	内 その他		589	538	545	592	741	945	711	819	1,005	898
	非木造	1,584	3,169	2,627	2,766	1,943	475	659	538	415	516	716
木造率		68.3%	47.8%	53.3%	45.9%	53.4%	77.8%	72.2%	74.4%	83.0%	79.0%	71.9%

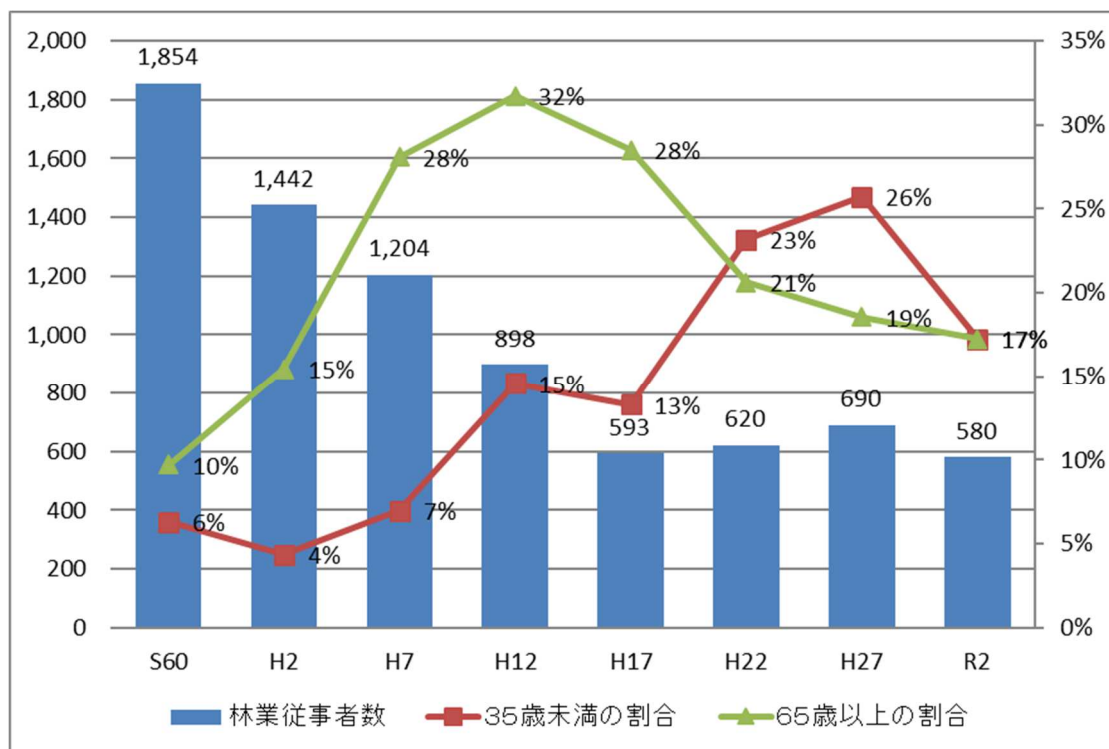
年次 区分		平成 28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
総戸数		2, 857	2, 805	2, 957	2, 616	2, 511	2, 702	2, 597	2, 438	2, 059
内 訳	木造	2, 003	2, 170	2, 302	2, 102	1, 934	2, 128	2, 231	1, 860	1, 602
	内 在来軸組	957	1, 578	1, 436	1, 719	1, 764	1, 546	1, 395	1, 631	666
	訳 その他	1, 046	592	866	383	364	388	465	600	936
	非木造	845	635	655	514	577	574	366	578	457
木造率		70. 1%	77. 4%	77. 8%	80. 4%	77. 0%	78. 8%	85. 9%	76. 3%	77. 8%

資料：建築着工統計調査報告

5 林業の担い手と生産基盤の整備

(1) 林業就業者数の推移

林業就業者数は長期的に減少傾向にあり、令和2年は580人で平成2年に比較すると40%に減少している。
さらに、65歳以上の従事者数の全就業者に占める割合は、令和2年時点で17%となっており、全産業の高齢化率よりも高い水準にある。



資料：総務省「国勢調査」

(2) 新規就業者数

本県では、令和3年度に策定した「とっとり森林・林業振興ビジョン」において、現在30万m³程度の素材生産量を令和12年度までに50万m³まで増加させる目標を掲げており、そのために必要となる林業の担い手として、年間50人の林業従事者を確保していくこととしている。

年度別新規就業者数

(単位：人)

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
48	52	33	47	48	35	39	46	45

(3) 生産基盤の整備

令和6年度末における民有林林道の総延長は1,085kmで、民有林林道等整備計画の目標林道延長の42.2%となっている。今後も森林整備の推進、生産コストの低減及び山村地域の振興を図るため、林道の整備を推進するとともに、間伐対象森林の団地化、高密度路網の整備、機械化を通じた林業の低コスト化を推進する。



<林内路網の整備状況>

■整備目標と現況（令和6年度末現在）

林道密度(m/ha)		林道延長(km)		整備進捗率(%)
目標	現況	目標	現況	
11.3	4.8	2,574	1,085	42.2

注：林道密度、林道延長の目標値は、「民有林林道等整備計画」（H28策定）による。

■鳥取県の林内路網密度(令和6年度末現在)

森林面積 (A) (ha)	林内道路延長(km)					林内路網密度 (B/A) (m/ha)
	公道	林道(自動車道)	林道(軽自動車道)	作業道	計(B)	
227,416	2,391	1,085	121	4,767	8,364	36.8

資料：森林・林業振興局調べ。作業道は一時的な利用を目的としたものを除いた延長。

VI 水産業

1 主要水産物紹介

【ズワイガニ】

○鳥取県のズワイガニ

鳥取県のズワイガニは成長した雄を“松葉がに”、雌を“親がに”、脱皮直後の雄を“若松葉がに”と呼び、県を代表する冬の特産物となっている。

11 月初旬から沖合底びき網漁業により水深 200～500m 付近で漁獲される。平成 3 年には漁獲量が 309t まで減少したが、資源管理に積極的に取組み、近年は 500t 前後で安定している。平成 27 年漁期から厳しい基準を設けたトップブランド「五輝星（いつきぼし）」が誕生し、令和元年の初競りでは 1 枚 500 万円の競り値がつき、「競りで落札された最も高価なカニ」としてギネス世界記録に認定された。



○代表漁港

境漁港、鳥取港、網代漁港

○ズワイガニの漁獲量と全国シェア

漁獲量（トン）		1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
鳥 取	全 国					
564	2,387	鳥取県	兵庫県	福井県	石川県	新潟県
23.6%		23.6%	22.8%	19.5%	14.9%	7.00%

（農林水産省：令和 6 年漁業・養殖業生産統計）

【カニの消費量】

単位：g

全国県庁所在地及び政令指定都市のカニ消費量を比べると、鳥取市の 1 世帯（二人以上）当たりの消費量は全国第 1 位。全国平均の約 7 倍と、カニ好きな県民性がうかがえる。

1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
鳥取市	和歌山市	金沢市	福井市	松江市
2,760	1,311	1,014	1,002	979

* 全国平均：355 g
（総務省：家計調査（二人以上の世帯）品目別都道府県庁所在市及び政令指定都市別
ランキング令和 5～7 平均）

【イワガキ】

○鳥取県のイワガキ

日本海の海の滋味を詰め込んだイワガキは夏の主役である。素潜りやボンベ潜水で漁獲される。大きいものは殻高 20cm、重さは約 1kg になる。

イワガキは夏の産卵期が近づくにつれ、丸々と身が太り、味が良くなり、「海のミルク」と称されている。現在、県産のイワガキを「夏輝^{なつき}」と称してブランド化しており、漁業者は型の良い大型（殻高 13cm 以上）のイワガキには、ブランドラベルを取り付けて出荷している。漁業者はイワガキを今後も継続して漁獲できるよう、資源管理に取り組んでいる。



○代表漁港

皆生漁港、泊漁港、岩戸漁港、鳥取港、境漁港、淀江漁港

【ハタハタ】

○鳥取県のハタハタ

鳥取県で沖合底びき網漁業により漁獲されるハタハタは、全国的にも上位の漁獲量を誇る。

平成 19 年度からは、県産ハタハタのマスコットキャラクターを「はた坊」とし、県内外に P R している。

山陰沖合に回遊してくるハタハタは、産卵群ではなく、餌を求めて回遊してくる索餌回遊群のため、漁獲シーズンを通して脂の乗りが非常に良く、うまみが強いため（全長 20 cm 以上のものは平均 10% 以上の脂質含有量）、平成 22 年 10 月から、全長 20 cm 以上のハタハタを「とろはた」としてブランド化している。

○代表漁港

境漁港、鳥取港、網代漁港

○ハタハタの漁獲量と全国シェア

漁獲量（トン）		1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
鳥 取	全 国					
617	1,427	鳥取県	北海道	兵庫県	石川県	福井県
43.2%		43.2%	27.61%	18.4%	4.91%	2.6%

（農林水産省：令和 6 年漁業・養殖業生産統計）



「はた坊」

【ベニズワイガニ】

○鳥取県のベニズワイガニ

鳥取県のベニズワイガニは全て境港のかご網漁業で漁獲され、境漁港は全国 1 位の取扱量を誇り、全国漁獲量の約 5 割が境漁港に水揚げされている。しかし、近年漁獲が減少したことから、漁業者は資源を増やすための資源回復に取り組んでいる。

ベニズワイガニの加工は境港の重要産業であり、様々な加工品が作られている。

さらに、カニの甲羅に多く含まれるキチン・キトサンは医薬品や健康食品に利用されている。

○代表漁港 境漁港

○ベニズワイガニの漁獲量と全国シェア

漁獲量（トン）		1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
鳥 取	全 国					
5,148	9,613	鳥取県	兵庫県	石川県	秋田県	新潟県
53.6%		53.6%	16.9%	10.3%	8.4%	6.8%

※境漁港には鳥取県、島根県、新潟県の船が水揚げしている。

（水産庁：令和 6 年水産物流通調査）



【クロマグロ】

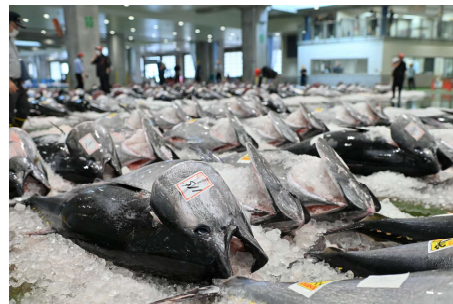
○鳥取県のクロマグロ

境港では、クロマグロのうち 30 kg未満を“よこわ”、それ以上を“まぐろ”と呼んでいる。

クロマグロは、日本海では、主に 5～7 月にかけて山陰沖～北陸沖で大中型まき網漁業により漁獲され、少量であるが定置網を中心に沿岸漁業でも漁獲される。

多くのクロマグロを一度に処理できる体制（大型船入港、内臓除去、買受能力など）が整っている境港には、日本海で漁獲されたクロマグロのほとんどが水揚げされている。

境港では、クロマグロを夏場の観光資源として地域活性化に活かすため、市場の見学ツアーやまぐろ感謝祭及び飲食店での料理提供が行われている。なお、クロマグロは国際的に資源管理されており、令和 4 年からは各漁船に個別に漁獲可能性が割り当てられる制度（IQ）が始まった。



○代表漁港 境漁港

○クロマグロ(生鮮)の漁獲量と全国シェア

漁獲量（トン）		1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
鳥 取	全 国					
1,071	4,591	宮城県	鳥取県	青森県	沖縄県	千葉県
23.3%		40.8%	23.3%	16.1%	3.0%	2.2%

※境漁港には、鳥取県、長崎県、石川県ほか約 10 船団が水揚げしている。

（水産庁：令和 6 年水産物流通調査）

2 水産業の概要

本県の海岸線の総延長は 133km で、東部と西部に天然礁が存在するが、海岸の多くは起伏の少ない砂浜域が占めている。沿岸漁業ではサワラ、ブリ類、スルメイカといった回遊魚が漁獲の主体となっている。

また、沖合は対馬暖流と山陰若狭冷水で形成される海域であり、表層では回遊性のクロマグロ、アジ等の浮魚類、底層ではズワイガニ、アカガレイといった底魚類が漁獲される。

本県の漁協は、平成 8 年に沿海漁協の信用事業が統合され、平成 10 年に当時 18 組合あった沿海漁協のうち 5 組合が合併し、鳥取中央漁協となった。その後、平成 15 年には鳥取中央漁協を含めた 9 漁協が合併し、鳥取県漁業協同組合となり、平成 16 年には鳥取県漁連を包括継承した全県を組合地区とする漁協が誕生した。令和 4 年には 1 漁協が解散したことにより、沿海漁協は 4 組合となっている。なお、4 沿海漁協以外に業種別漁協が 3 組合、内水面漁協が 5 組合ある。

本県漁業を取り巻く情勢は、新日韓漁業協定に基づく暫定水域の設定等により大きな影響を受けているとともに、漁場環境の悪化、水産資源の減少、後継者不足及び漁業就業者の高齢化、燃油・漁業資材価格の高騰、消費者の魚離れ等の問題に直面しており、厳しい状況にある。

本県漁業は、漁船漁業が主体となっており、刺網漁業、釣漁業、小型底びき網漁業、定置網漁業を主体とした沿岸漁業と大中型まき網漁業、沖合底びき網漁業等を主体とした沖合漁業に分けられる。また、本県西部の美保湾でのギンザケ養殖をはじめ、港内等を利用したワカメ養殖、ヒラメ、キジハタ、ニジマス、マサバ、トラフグ等の陸上養殖、内水面のサケ・マス類の養殖など多様な養殖業が行われている。

このような状況にあって、おいしい鳥取の水産資源を安定的に供給する仕組みをつくるため、漁業経営の安定・所得向上と漁業経営体の減少に歯止めをかけることをミッションとして、水産業の体制強化と活気に満ちた漁村の実現に取り組んでいる。

主な漁業種類の経営体数の推移

単位：経営体

漁業種類	昭和50	60	平成2	12	20	25	30	令和5
小型底びき網漁業	165	152	145	103	50	32	19	11
刺網漁業	413	404	368	197	164	111	105	94
沿岸いか釣り漁業	540	703	571	528	113	104	79	94
船びき網漁業	9	103	25	10	6	2	2	3
定置網漁業	7	5	6	3	2	3	5	5
沖合底びき網漁業	56	55	50	37	28	26	23	22
大型まき網漁業	9	7	4	3	8	6	4	7
近海いかつり漁業	109	39	21	11	6	3	—	—
べにずわいがに漁業	15	16	13	8	5	3	—	—

資料：鳥取農林水産統計年報、漁業センサス

注1：平成30までの沿岸いか釣り漁業、近海いか釣り漁業、べにずわいがに漁業は漁労体数（単位：統）を示す。（水産振興課調べ。）

2：平成20いか釣り漁業は経営体数を示す。

3：平成20沿岸いか釣り漁業には「近海いか釣り漁業」を含む。

4：平成20、25、30、令和5大型まき網漁業には「大中型まき網」及び「中小型まき網」を含む。

経営階層別経営体数の推移

単位：経営体

区分	年次	昭和50	60	平成2	12	20	25	30	令和5
総経営体数		1,334	1,453	1,247	954	818	669	586	520
漁船非使用		98	714	53	39	45	44	42	37
無動力船		25	6	3	1	1	—	—	—
動力船	船外機付漁船	—	—	—	—	258	228	210	188
	0～1t	421	421	397	275	8	2	5	2
	1～3	318	244	204	150	131	97	71	61
	3～5	247	371	344	299	259	204	169	156
	5～10	44	177	112	80	50	39	38	30
	10～20	6	19	23	30	17	11	10	8
	20～50	18	8	8	9	3	2	2	1
	50～100	75	69	49	39	30	23	18	12
	100～500	9	17	15	11	6	8	12	13
	500t以上	8	4	4	3	2	3	—	3
	小計	1,146	1,330	1,156	896	764	617	535	474
定置網		7	5	6	3	2	3	5	5
海面養殖		2	4	10	9	6	5	4	4

資料：鳥取農林水産統計年報、漁業センサス

注：平成30の動力船「100～500」の経営多数は「500t以上」を含む

海面漁業生産量及び生産額の推移（属人）

区分	年次	昭和50	60	平成12	17	25	30	令和3	4	5	6
生産量（千トン）		156.4	328.6	77.8	59.8	56.4	83.1	85.1	82.3	100.5	89.9
生産額（百万円）		15,276	22,786	16,808	15,724	14,637	21,451	17,942	19,816	21,118	19,708

資料：鳥取農林水産統計年報、農林水産省：漁業・養殖業生産統計、漁業産出額

日本海側最大の漁業基地の境港

境港は、隠岐島周辺の好漁場に近く、また島根半島による天然の防波堤に恵まれ、古くから漁業の町として栄えてきた。まき網漁業、かにかご漁業、沖合底びき網漁業、いか釣漁業が盛んで、平成４年から８年までは水揚げ量日本一を誇っていた。

主な魚種は、アジ、サバ、イワシ類、ブリ類、ベニズワイガニ、ズワイガニ、クロマグロ等である。
令和７年の水揚げ量は、マイワシ、サバなどの水揚げが好調だったことから、約１２万８千トンとなり、令和５年度から３年連続で１２万トンを上回った。
なお、令和６年に水揚げされた主要魚種の用途別出荷割合は、生鮮食用約９％、加工向け２３％、養殖用又は漁業用飼料向けに６８％となっている。

全国漁港の水揚げ量（R7）

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	10 位
漁 港	銚子	釧路	境	焼津	長崎	松浦	枕崎	石巻	博多	広尾
水揚げ量(千トン)	224	131	128	117	111	103	78	72	66	56

資料：八戸市調べ

マイワシ	サバ	ブリ類	ベニズワイガニ	アジ	ウルメイワシ	クロマグロ	その他
52.9	42.2	7.1	5.8	4.1	1.6	1.1	12.8

資料：（一社）漁業情報サービスセンター
注：輸入、陸送を含む

境港の水揚げ量及び水揚金額の推移（属地）

区分	年次	昭和63	平成5	10	15	20	25	30	令和5	6	7
水揚げ量（千トン）		628	691	201	122	107	136	115	120	125	128
水揚金額（億円）		302	304	210	185	208	178	217	245	239	246

資料：境港水揚げ状況

主な漁業種類別の概要（属人）

主な漁業種類	主 な 港	主な漁獲対象種	漁獲量(トン)				
			令和2	3	4	5	6
沿岸漁業	境、御来屋、淀江、赤碕、網代、泊、夏泊、鳥取等	ブリ類、スルメイカ、サワラ、ケンサキイカ等	2,928	2,427	1,824	2,241	2,040
沖合底びき網漁業	境、鳥取、網代、田後	ハタハタ、ズワイガニ、アカガレイ等	6,125	6,015	5,847	5,165	5,562
大中型まき網漁業	境	マイワシ、サバ、クロマグロ	x	x	x	x	x
べにずわいがに漁業	境	ベニズワイガニ	-	-	-	-	-
近海いか釣漁業	境	スルメイカ	x	x	x	x	x

資料：鳥取農林水産統計年報、農林水産省：漁業・養殖業生産統計
注１：沿岸漁業の漁獲量は、定置網を除く。
２：表中の「-」は事実又はデータが無いもの、「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

海面漁業生産の推移（属人）

区分		単位	大中型 まき網	沖 合 底曳網	近海いか釣	べにずわい がに漁業	沿岸漁業	その他 の漁業	計
昭和 50	生産量	トン	121,899	10,859	8,135	6,164	6,120	2,998	156,175
	構成比	%	78.1	7.0	5.2	3.9	3.9	1.9	100
	生産額	百万円	5,548	3,695	2,607	734	1,932	644	15,160
	構成比	%	36.6	24.4	17.2	4.8	12.8	4.2	100
平成 2	生産量	トン	318,322	5,485	1,499	7,795	8,226	1,998	343,355
	構成比	%	92.7	1.6	0.4	2.3	2.4	0.6	100
	生産額	百万円	9,364	5,584	619	2,003	4,082	591	22,243
	構成比	%	42.1	25.1	2.8	9.0	18.4	2.6	100
12	生産量	トン	43,002	5,540	1,248	6,039	11,628	10,348	77,805
	構成比	%	55.3	7.1	1.6	7.8	14.9	13.3	100
	生産額	百万円	4,573	4,491	216	1,437	4,943	1,044	16,704
	構成比	%	27.3	26.8	1.2	8.5	30.0	6.2	100
17	生産量	トン	38,518	6,645	1,508	5,374	7,472	196	59,791
	構成比	%	64.4	11.1	2.5	9.0	12.5	0.3	100
	生産額	百万円	5,537	4,568	505	1,311	3,361	390	15,724
	構成比	%	35.2	29.1	3.2	8.3	21.4	2.5	100
22	生産量	トン	x	6,123	x	-	7,272	2,792	65,957
	構成比	%	x	9.3	x	-	11.0	4.2	100
	生産額	百万円	-	-	-	-	-	-	-
	構成比	%	-	-	-	-	-	-	-
27	生産量	トン	x	6,819	x	-	5,721	4,085	73,600
	構成比	%	x	9.3	x	-	7.8	5.6	100
	生産額	百万円	-	-	-	-	-	-	-
	構成比	%	-	-	-	-	-	-	-
30	生産量	トン	x	5,885	x	-	4,182	2,803	83,104
	構成比	%	x	7.1	x	-	5.0	3.4	100
	生産額	百万円	-	-	-	-	-	-	-
	構成比	%	-	-	-	-	-	-	-
令和 4	生産量	トン	x	5,847	x	-	1,824	2,514	82,290
	構成比	%	x	7.1	x	-	2.2	3.1	100
	生産額	百万円	-	-	-	-	-	-	-
	構成比	%	-	-	-	-	-	-	-
令和 5	生産量	トン	x	5,165	x	-	2,241	2,677	100,501
	構成比	%	x	5.1	x	-	2.2	2.7	100
	生産額	百万円	-	-	-	-	-	-	-
	構成比	%	-	-	-	-	-	-	-
令和 6	生産量	トン	x	5,562	x	-	2,040	2,639	89,922
	構成比	%	x	6.2	x	-	2.3	2.9	100
	生産額	百万円	-	-	-	-	-	-	-
	構成比	%	-	-	-	-	-	-	-

資料：鳥取農林水産統計年報、農林水産省：漁業・養殖業生産統計

注1：海面養殖は除く

2：平成22年以降、漁業種類別生産額はデータなし

3：近海いか釣は総トン数30トン以上185トン未満の動力漁船により、釣具を使用していかにとることを目的とする漁業のこと

4：沿岸漁業の生産量は定置網を除く

5：表中の「-」は事実又はデータが無いもの、「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

3 漁業生産

(1) 沿岸漁業

沿岸漁業は本県沖合のおよそ水深 100m 以浅の海域において、刺網漁業、釣漁業、小型定置網等を主幹漁業とし、その他各種漁業を組み合わせる極めて濃密に漁場を利用しつつ操業している。

刺網漁業生産状況

単位：漁獲量＝t、比率＝%

	漁労 体数	出漁 日数	漁 獲 量							1 日労体当たり	
			計	ブリ類	アジ類	サワラ類	タイ類	トビウオ類	その他	出漁日数	漁獲量
昭和 50	748 統	38,310 日	1,724	535	25	1	47	182	934	51 日	2,305kg
平成 2	582	28,237	1,025	263	15	39	84	28	596	49	1,761
12	450	20,544	1,423	617	259	15	269	17	246	46	3,162
17	426	15,653	839	312	96	121	136	14	160	37	1,969
22	－	－	1,306	514	372	68	161	－	191	－	－
25	－	－	970	329	175	128	169	－	169	－	－
30	－	－	1,521	593	47	671	68	－	142	－	－
令和 4	－	－	594	285	46	86	87	－	90	－	－
5	－	－	1,001	820	14	44	51	－	72	－	－
6	－	－	917	716	10	58	53	－	80	－	－
対 5 年 比	－	－	92	87	71	132	104	－	111	－	－
構 成 比	－	－	100	78.1	1.1	6.3	5.8	－	8.7	－	－

資料：鳥取農林水産統計年報、農林水産省：漁業・養殖業生産統計

注：ラウンドの関係で内訳と合計は一致しないことがある。

いか釣漁業生産状況

単位：漁獲量＝t、比率＝%

年次	漁労 体数	出漁 日数	漁 獲 量			1 日労体当たり	
			計	スルメイカ	その他	出漁日数	漁獲量
昭和 50	649 統	27,559 日	9,163	8,987	176	42 日	14,119kg
平成 2	592	29,613	6,472	6,247	225	50	10,932
12	539	28,882	9,193	7,285	1,908	54	17,056
17	593	20,125	5,246	4,459	787	34	8,847
22	－	－	5,323	x	x	－	－
25	－	－	3,433	x	x	－	－
30	－	－	979	x	x	－	－
令和 4	－	－	705	555	150	－	－
5	－	－	755	555	200	－	－
6	－	－	651	483	168	－	－
対 5 年 比	－	－	86	87	84	－	－
構 成 比	－	－	100	74	26	－	－

資料：鳥取農林水産統計年報、農林水産省：漁業・養殖業生産統計

注 1：ラウンドの関係で内訳と合計は一致しないことがある。

2：平成 17 年以降は沿岸いか釣（10 トン未満）のみ。それ以前は全てのいか釣を指す。

3：表中の「－」は事実又はデータが無いもの、「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

(2) 沖合底びき網漁業

87～120t の漁船を主体に田後港、網代漁港、鳥取港、境漁港を基地として、山口・島根から本県沖合海域で操業し、ズワイガニ、ハタハタ、カレイ類、クロザコエビ等を漁獲している。

(3) 大中型まき網漁業

130t 階層漁船を主体に境港を基地として、日本海、東シナ海、北部太平洋等に出漁し、アジ、サバ、イワシ、ブリ、クロマグロ等を主な漁獲対象として操業している。

(4) べにずわいがに漁業

130t 階層漁船を主体に境港を基地として、大和堆海域、新隠岐堆等の日本海に出漁して操業している。深海漁場の開発等の成果を背景に、昭和 44 年に初めて境港に水揚げされ、その後年々増加して昭和 59 年に過去最高の漁獲量 1 万 5,084t（鳥取県船）となった。近年は、排他的経済水域及び日韓暫定水域の設定、ベニズワイガニ資源の低迷、減船等の経緯もあり、平成 17 年度に資源回復計画が公表され、平成 19 年漁期から個別割当制がとられている。

(5) 内水面漁業

内水面における漁業は、3 河川（千代川、天神川、日野川）、2 湖沼（湖山池、東郷池）で行われており、河川では、アユ、イワナ、ヤマメ等を、湖沼ではシジミ、ウナギ等を漁獲しており、湖沼での漁獲量の 9 割以上はシジミが占めている。漁業協同組合はアユ、ヤマメ、イワナ、ウナギ等有用魚類の放流事業や、天然その上のアユを増やすため産卵場造成等を漁業権管理の一つとして実施して、水産資源の増殖と漁業生産の増大を図っている。また、内水面は県民へのレクリエーションの場の提供という重要な役割も持っている。

なお、令和 5 年 9 月に漁業権の一斉切替えが行われ、各漁業協同組合に漁業権が免許されている。

内水面漁業一覧表

区分	名称	流域面積	漁業権魚種	漁業権
河川	千代川	223 k m ²	アユ、イワナ、ヤマメ、ニジマス、コイ、アマゴ	第 5 種共同漁業権
	天神川	83 k m ²		
	日野川	153 k m ²	〃、ウナギ	
湖沼	湖山池	6,930 千 m ²	シジミ、ワカサギ、フナ、コイ、ウナギ、シラウオ、エビ	第 1 種・第 5 種共同漁業権
	東郷池	4,100 千 m ²	シジミ、フナ、コイ、ウナギ、シラウオ、ワカサギ、エビ、ボラ、スズキ	第 1 種・第 5 種共同漁業権

資料：漁業調整課

内水面漁獲量の推移

単位：t

区分 年次	河 川 (千代川、天神川、日野川)	湖 沼 (湖山池、東郷池)	合 計
平成 7	552	296	848
12	452	427	879
17	74	—	—
22	—	199	—
25	—	44	—
30	—	190	—
令和元	—	200	—
2	—	289	—
3	—	283	—
4	—	269	—
5	—	266	—
6	—	216	—
7	—	221	—

資料：鳥取農林水産統計年報（～H17）

注：平成 17 年は千代川、日野川のみしか調査対象となっておらず、湖沼については調査が行われていない。

資料：漁業調整課調べ

(6) 養殖業

海面における養殖業は美保湾（ギンザケ、トラフグ）および県内各地の港内（ワカメ）で行われており、特にギンザケは近年急速に生産量が増加している。また内水面ではマス類養殖の他ギンザケの種苗の生産が盛んに行われている。その他、地下海水を利用したヒラメ、マサバ養殖や、ろ過装置を備えた循環式のキジハタ、ニジマス、マサバなど陸上養殖の取組が行われている。

養殖生産状況 単位：t

年次	区分	海面	内水面	合計
平成 25		528	48	576
26		790	39	829
27		908	73	981
28		746	102	848
29		1,702	128	1,830
30		1,670	118	1,788
令和元年		1,335	129	1,464
2		1,885	45	1,930
3		1,825	104	1,929
4		1,495	145	1,640
5		1,801	266	2,067
6		1,552	216	1,768

資料：（農林水産省：漁業・養殖業生産統計）

4 漁業経営

(1) 主とする漁業種類別経営体数

区分	計	沖合底 びき網	小型底 びき網	船び き網	まき 網	刺網	はえ 縄	いか 釣	その他 の釣	定置 網	その他 の網	採貝	採藻	その他 の漁業	海面 養殖
平成 11	966	38	113	12	10	197	6	186	173	3	7	147	6	57	11
15	946	30	82	4	3	187	3	187	205	3	9	142	17	68	6
17	887	30	72	3	4	166	2	182	186	2	5	151	8	50	7
20	818	28	50	6	8	164	3	113	212	2	—	—	164	62	6
25	669	26	32	2	6	111	4	105	160	3	2	—	170	43	5
30	586	23	19	2	4	105	3	79	143	5	8	—	166	25	4
令和 5	520	22	11	3	7	94	5	94	86	5	7	—	121	17	4
対 11 年比 (%)	54	58	10	25	70	48	83	51	50	167	100	—	79	30	36
構成比 (%)	100	4.2	2.1	0.6	1.3	18.1	1.0	18.1	16.5	1.0	1.3	—	23.3	3.3	0.7

資料：鳥取農林水産統計年報、漁業センサス
注1：まき網の内訳は、大中型まき網と中・小型まき網。
2：端数処理の関係で内訳と合計は一致しないことがある。
3：平成20 採貝・採藻は合計で集計。

(2) 漁業世帯数及び漁業就業者数

区分	計	自営 漁業 世帯	漁業 従事者 世帯	漁 業 就 業 者						
				計	男 子					女子
					小計	15～24 歳	25～39	40～59	60 歳以上	
平成 10	1,641	951	690	1,849	1,759	53	221	822	663	90
13	1,500	870	630	1,640	1,550	20	130	740	670	90
15	1,392	878	514	1,540	1,489	37	146	653	653	51
20	－	－	－	1,568	1,515	63	206	615	631	53
25	－	－	－	1,320	1,286	70	194	473	549	34
30	－	－	－	1,125	1,103	74	184	367	478	22
令和 5	－	－	－	979	960	69	160	306	425	19
対 10 年比 (%)	－	－	－	53	55	130	72	37	64	14
構成比 (%)	－	－	－	100	98	7	16	31	43	2

資料：鳥取農林水産統計年報、漁業センサス
注1：平成16 年から鳥取県分は掲載されなくなった。
2：端数処理の関係で内訳と合計は一致しないことがある。
3：平成20 年以降は世帯数調査なし。

5 栽培漁業の現況

本県では、昭和 56 年度に栽培漁業センターを開設してからヒラメ、キジハタ、アワビ、サザエ等の人工種苗の生産・放流や、養殖向けヒラメ、キジハタ、マサバ等の種苗を供給し、地域水産資源の増殖や安定生産による沿岸漁業および養殖業の振興を図っている。

令和6年度種苗生産及び種苗放流数

単位：千尾（mm）

魚 種	アワビ	サザエ	ヒラメ	キジハタ	養殖ヒラメ	養殖キジハタ	養殖マサバ
種 苗 生 産 数	121 (30)	294 (9)	100 (80-100)	23 (50)	6 (80)	4 (70)	191 (60-100)

資料：公財）鳥取県栽培漁業協会提供資料（令和7年度）

注1：括弧内は大きさを示す。

2：養殖魚種の数値は、配布尾数。

6 漁港・港湾

本県には漁業生産の基盤として、漁港が 18 港、港湾が 6 港ある。

港の区分状況

区分		港数	名称
漁 港	第 1 種漁港	14	東漁港、岩戸漁港、酒津漁港、船磯漁港、夏泊漁港、青谷漁港、 長和瀬漁港、羽合漁港、御崎漁港、御来屋漁港、平田漁港、 皆生漁港、崎津漁港、渡漁港
	第 2 種漁港	2	泊漁港、淀江漁港
	第 3 種漁港	1	網代漁港
	特定第 3 種漁港	1	境漁港
港 湾	地方港湾	4	田後港、赤碕港、逢坂港、米子港
	重要港湾	2	鳥取港、境港

注：第 1 種漁港：利用範囲が地元の漁業を主とするもの

第 2 種漁港：利用範囲が第 1 種漁港より広く第 3 種漁港に属さないもの

第 3 種漁港：利用範囲が全国的なもの

特定第 3 種漁港：第 3 種漁港のうち、水産業の振興上特に重要なもの

地方港湾：重要港以外の港湾で、おおむね地方の利害にかかるもの

重要港湾：国の利害に重大な関係を有する港湾で政令で定めるもの

県内直売所の状況

(令和8年6月末現在)

	名 称	所在地	設置場所
1	愛菜館	鳥取市安長 252-1	JA グリーン千代水店
2	松保ふれあい市	鳥取市布勢 279	JA 鳥取いなば湖南支店横
3	フレッシュパーク若葉台 美敷 牧場直売センターわかば	鳥取市若葉台南 7-2-11	フレッシュパーク若葉台
4	グリーンこくふ吉方	鳥取市吉方温泉 4-603	JA 鳥取いなば吉方金融支店横
5	フレッシュファーム杉崎店	鳥取市杉崎 465-2	鳥取市杉崎
6	ふれあいにこにこ市	鳥取市気高町勝見 619	JA 鳥取いなば気高支店敷地内
7	道の駅「西いなば気楽里」	鳥取市鹿野町岡木 280-3	道の駅「西いなば気楽里」敷地内
8	鹿野おもしろ市場	鳥取市鹿野町今市 434-1	温泉館ホットピア鹿野横
9	JA 鳥取いなば青谷支店 100 円市	鳥取市青谷町青谷 4053	JA 鳥取いなば青谷支店敷地内
10	青谷ようこそ市場	鳥取市青谷町青谷 4064-12	青谷ようこそ館内
11	野菜畑のシンデレラ	鳥取市湖山町東 5-228	JA 鳥取いなば本店横
12	さんフレッシュいなば	鳥取市弥生町 323-2	交流拠点施設「パレットとっとり」店内
13	アグリショップ夢菜館	鳥取市河原町高福 837	清流茶屋かわはら「夢菜館」
14	地場産プラザ「わったいな」	鳥取市賀露町西 3 丁目 323	鳥取港海鮮市場「かろいち」隣
15	かみんぐ百彩プチマルシェ	鳥取市佐治町福園 146-4	かみんぐさじ敷地内
16	道の駅「神話の里 白うさぎ」	鳥取市白兎 613	9 号線沿線
17	ふれあい市（たきさん温泉）	岩美町外邑 110	たきさん温泉（岩美町介護予防拠点 施設）館内
18	新鮮とれたて市場	岩美町新井 337-4	道の駅「きなんせ岩美」内
19	物産館みかど	八頭町大門 389-1	八頭町大門
20	こおげフレンドセンター	八頭町門尾 40-2	JA 鳥取いなば郡家支店梨選果場横
21	八東フルーツ総合センター	八頭町徳丸 625	道の駅 はっとう
22	やずふれあい市場	八頭町宮谷 249-3	やずふれあい市場内
23	道の駅若桜「桜ん坊」農産物 及び特産物販売所	若桜町若桜 983-2	道の駅若桜「桜ん坊」内
24	久米にこにこ市	倉吉市横田 150	JA 鳥取中央中央営農センター前小屋
25	旬鮮プラザよってみたい菜	倉吉市八屋 150-1	倉吉市八屋
26	道の駅「犬狹」	倉吉市関金町山口 2030-46	国道 313 号犬狹トンネル関金側前
27	旬鮮プラザ満菜館	倉吉市西倉吉町 21-5	倉吉市西倉吉町
28	三朝おひさま市	三朝町山田 765-3	三朝温泉病院向かい
29	ファーマーズマーケットハワイ 夢マート	湯梨浜町久留 26-1	JA 鳥取中央羽合支所横
30	道の駅「はわい」	湯梨浜町宇野 2343	9 号線青谷羽合道沿線
31	道の駅「燕趙園」	湯梨浜町引地 563-1	中国庭園燕趙園向かい
32	赤碕町漁協直売センター	琴浦町別所 255	道の駅「ポート赤碕」内
33	あぐりポート琴浦	琴浦町別所 243	道の駅「ポート赤碕」横
34	道の駅「琴の浦」物産館ことう ら（琴浦うまいもんや）	琴浦町別所 1030-1	道の駅「琴の浦」内
35	お台場いちば	北栄町由良宿 1458-15	道の駅「大栄」内
36	高間商店	北栄町大谷 2112	9 号線沿線
37	道の駅「ほうじょう」	北栄町国坂 1525-92	9 号線沿線
38	JA グリーンはま農産物直売所	米子市富益町 3393	JA グリーンはま
39	いわお朝市	米子市蚊屋 300-2	伯耆大山駅踏切横
40	さかいみなと中野港漁村市	境港市中野町 3305	鳥取県漁協境港支所 1 階
41	境港水産物直売センター	境港市昭和町 9-5	境港水産物直売センター
42	さかいみなと銀座市場	境港市中町 72	境港おさかなロード沿い
43	大漁市場なかうら	境港市竹内団地 209	夢みなとタワーから北へ約 500m
44	鳥取西部農業協同組合 ふれあ い村アスパル	日吉津村日吉津 1450	ふれあい村アスパル
45	道の駅「大山恵みの里」	大山町名和 951-6	道の駅「大山恵みの里」
46	お魚センターみくりや	大山町御来屋 29-4	御来屋漁港
47	めぐみの里	南部町阿賀 915-2	JA 鳥取西部西伯支所横
48	法勝寺まごころ市	南部町法勝寺 332-1	福祉センターしあわせ横
49	緑水湖ふれあい市	南部町下中谷 1008	緑水園、祐生出合いの館横

	名 称	所在地	設置場所
50	特産センター野の花	南部町鶴田 185	花回廊正面右側
51	みぞぐち朝市	伯耆町溝口（駅前）	伯耆町溝口駅前
52	大山ガーデンプレイス	伯耆町丸山 1800-26	大山ガーデンプレイス
53	ご当地ファーム山の駅「大山望」	伯耆町金屋谷 1801	溝口インターチェンジすぐ
54	印賀ふれあい市	日南町印賀 1518	農事組合法人「ファームイング」横
55	JA グリーンにちなん農産物直売所	日南町霞 772-3	JA グリーンにちなん
56	ぷらら野菜市	日南町生山 148-2	JR 生山駅前横ぷらら前
57	道の駅「奥大山」〔直売所みちくさ館〕	江府町佐川 908-3	米子自動車道の江府 IC 入口
58	道の駅「奥大山」〔物産館ぶなの森〕	江府町佐川 908-3	米子自動車道の江府 IC 入口
59	休暇村奥大山	江府町御机字鏡ヶ成 709-1	江府町御机
60	道の駅「にちなん日野川の郷」	日南町生山 386	日南町生山

鳥取県行政組織機構（令和8年7月）



県内の主な農林水産業団体一覧

令和 8 年 7 月 1 日 更新

区 分			組 合 名	代表者氏名	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号	F A X 番 号
組 合	農 業	総 合	鳥取いなば農業協同組合 (J A 鳥 取 い な ば)	清水 雄作	680-0942	鳥取市湖山町東 5 丁目 261	0857-32-1100	0857-32-1130
			鳥取中央農業協同組合 (J A 鳥 取 中 央)	蔵増 保則	682-0867	倉吉市越殿町 1409	0858-23-3000	0858-23-3070
			鳥取西部農業協同組合 (J A 鳥 取 西 部)	中西 広則	683-0802	米子市東福原 1 丁目 5-16	0859-34-1141	0859-37-5870
		専 門	香取開拓農業協同組合 (J A 香 取 開 拓)	石原 文義	689-3316	西伯郡大山町豊房 2025	0859-53-8228	0859-53-8053
			大山乳業農業協同組合	徳丸 洋一	689-2393	東伯郡琴浦町保 37-1	0858-52-2211	0858-53-1501
			鳥取県畜産農業協同組合 (T O R I C H I K U)	木下 智	689-1112	鳥取市若葉台南 7 丁目 2-11	0857-52-1129	0857-52-1131
			倉吉市果実農業協同組合	花田 幸二	682-0847	倉吉市福山 154-1	0858-28-0307	0858-28-0319
		共 済	鳥取県農業共済組合	重道 宗克	689-2202	東伯郡北栄町東園 271	0858-37-5631	0858-37-4121
	森 林		鳥取県東部森林組合	嶋沢 和幸	680-0947	鳥取市湖山町西 1 丁目 328-2	0857-28-5751	0857-28-9180
			八頭中央森林組合	清水 和美	680-0461	八頭郡八頭町郡家 763-10	0858-72-1111	0858-72-1150
			智頭町森林組合	大谷 豪太郎	689-1402	八頭郡智頭町智頭 1918	0858-75-0075	0858-75-1192
			鳥取県中部森林組合	加藤 栄隆	682-0034	倉吉市大原 1034-1	0858-22-6622	0858-22-6672
			大山森林組合	大許 和浩	689-3303	西伯郡大山町所子 316	0859-53-4935	0859-53-4760
			鳥取県西部森林組合	生田 公良	683-0351	西伯郡南部町法勝寺 371-1	0859-66-2102	0859-66-2896
			鳥取日野森林組合	川上 富夫	689-4505	日野郡日野町舟場 277-3	0859-72-0066	0859-72-1374
			日南町森林組合	木村 実次	689-5211	日野郡日南町生山 423-2	0859-82-0130	0859-82-0321
	水 産	沿 海	鳥取県漁業協同組合	大磯 一清	680-0908	鳥取市賀露町西 4 丁目 1806	0857-28-0111	0857-28-7060
			田後漁業協同組合	山根 正平	681-0071	岩美郡岩美町田後 68	0857-72-1531	0857-73-0243
			赤碕町漁業協同組合	入江 孝伸	689-2501	東伯郡琴浦町赤碕 1735 番地先	0858-55-0421	0858-55-0423
			米子市漁業協同組合	武良 賢治	683-0105	米子市葭津 1866-1	0859-21-9377	0859-21-9388
		内 水 面	千代川漁業協同組合	長瀬 聡	680-1241	鳥取市河原町長瀬 34-5	0858-85-0853	0858-85-0764
			天神川漁業協同組合	西田 二三男	682-0851	倉吉市西倉吉町 7-12	0858-28-1011	0858-28-1116
			日野川水系漁業協同組合	生田 誠二	689-3546	米子市熊党 323-1	0859-27-3257	0859-27-3234
			湖山池漁業協同組合	片山 伸司	680-0945	鳥取市湖山町南 1 丁目 969-5	0857-28-1078	0857-28-1530
			東郷湖漁業協同組合	長石 秀雄	682-0712	東伯郡湯梨浜町上浅津 123-20	0858-35-2025	0858-35-2232
			山陰施網漁業協同組合	橋津 寛	684-0034	境港市昭和町 2-23	0859-42-6381	0859-42-3385
		専 門	境港水産加工工業協同組合	濱田 勝利	684-0034	境港市昭和町 12-6	0859-44-1851	0859-44-1853
			鳥取県無線漁業協同組合	景山 一夫	684-0046	境港市竹内団地 107	0859-45-1991	0859-45-1993
連 合 会	農 業		鳥取県農業協同組合中央会 (J A 鳥 取 県 中 央 会)	蔵増 保則	680-0833	鳥取市末広温泉町 723 J A 会館内	0857-21-2600	0857-37-0052
			鳥取県信用農業協同組合連合会 (J A 鳥 取 信 連)	伊藤 陽一	680-0833	鳥取市末広温泉町 723 J A 会館内	0857-21-2800	0857-27-0399
			全国農業協同組合連合会 鳥取県本部 (J A 全農とっとり)	沢登 幸徳	680-8502	鳥取市末広温泉町 724 J A 会館内	0857-27-2710	0857-27-2860
			全国共済農業協同組合連合会 鳥取県本部 (J A 共済連鳥取)	山西 裕祐	680-0833	鳥取市末広温泉町 723 J A 会館内	0857-21-2650	0857-27-7059
	森 林		鳥取県森林組合連合会	川上 富夫	680-0947	鳥取市湖山町西 2 丁目 413	0857-28-0121	0857-28-1235
	水 産		西日本信用漁業協同組合連合会鳥取支店	西根 泰章	680-0802	鳥取市青葉町 3 丁目 111 (水産会館内)	0857-23-1351	0857-22-0234
			鳥取県内水面漁業協同組合連合会	佐藤 英夫	689-3546	米子市熊党 410 (日野川水系漁業協同組合内)	0859-27-3257	0859-27-3234
			全国共済水産業協同組合連合会 鳥取県事務所	大磯 一清	680-0908	鳥取市賀露町西 4 丁目 1806 (鳥取県漁業協同組合本所内)	0857-23-1362	0857-22-9504

市町村別地域指定の概要

市町村名	項 目	市町村番号	農業地域類型区分	農 業 振 興 地 域			都 市 計 画 区 域			特定農山村地域指定	振興山村地域指定	過疎地域指定	地すべり防止区域指定(農)	地すべり防止区域指定(林)	地すべり防止区域指定(国)	農村工業等導入実施計画策定	自然公園区域指定	自然環境保全地域指定	酪肉生産近代化計画認定	野菜指定産地	果樹農業振興計画	ハ果樹広域濃密生産団地Ⅴ	市町村番号	
				農地指定	整備計画策定	広域整備計画策定	ハ広域営農団地Ⅴ	区域指定	線引き															用途地域
				年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年	年	年	数	数	数	年	年	年	年	年 ・ 品 目		年 ・ 品 目		
鳥取市	旧鳥取市	1	都	46. 3. 31	49. 3. 29	49. 4. 9	S5. 4. 30	45. 12. 28	37. 9. 20	H5	46		—	1	3	47	38	52	H28	H8・秋冬ねぎ	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	1		
	旧国府町	2	中	47. 3. 31	49. 3. 11	49. 4. 9	53. 4. 14	45. 12. 28	37. 9. 20	H5	44		—	1	2	47	44	52	H28	H8・秋冬ねぎ	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	2		
	旧福部村	3	中	47. 3. 31	48. 1. 11	55. 4. 22	H9. 4. 1						—	—	—		38		H28	H8・秋冬ねぎ	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	3		
	旧河原町	4	中	45. 3. 31	46. 6. 17	—	51. 3. 30			H5	46		2	—	2	48		63	H28	H8・秋冬ねぎ	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	4		
	旧用瀬町	5	山	46. 11. 30	48. 10. 2	—				H5	43	H2	—	—	—	H6	44	62	H28	H8・秋冬ねぎ	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	5		
	旧佐治村	6	山	45. 10. 31	47. 10. 13	—				H5	41	45	2	2	4		58	59	H28	H16・秋冬ねぎ	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	6		
	旧気高町	7	平	47. 11. 7	49. 3. 16	51. 3. 5	30. 4. 4						—	1	—		59	H3	H28	H8・秋冬ねぎ	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	7		
	旧鹿野町	8	山	47. 11. 7	49. 3. 27	51. 3. 5	32. 10. 23			H5	45		—	—	—		62	H10	H28	H8・秋冬ねぎ	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	8		
	旧青谷町	9	中	47. 11. 7	49. 3. 27	51. 3. 5	39. 10. 23			H5	43	H2	—	—	—	46	59		H28	H8・秋冬ねぎ	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	9		
	米子市	旧米子市	10	都	46. 4. 20	49. 9. 27	47. 5. 16	S5. 5. 20	46. 3. 30	44. 4. 17				—	—	—				H13	S42・冬にんじん、秋冬ねぎ S60・夏ねぎ H9・春ねぎ R8・春、夏秋、冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	10	
	旧淀江町	11	平	46. 11. 30	49. 4. 19	47. 5. 16	51. 3. 30						—	—	—				H13	S42・冬にんじん H7・夏ねぎ、秋冬ねぎ H17・春ねぎ R8・春、夏秋、冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	11		
倉吉市	旧倉吉市	12	中	47. 3. 31	49. 7. 20	48. 3. 30	S14. 2. 14		50. 3. 31	H5			—	—	1	46	29		H28	S51・冬キャベツ S63・秋冬ねぎ H5・夏秋キャベツ H18・ほうれんそう R8・春、夏秋、冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	12		
	旧関金町	13	中	46. 11. 30	49. 1. 14	48. 3. 30	41. 11. 11			H5	42		—	—	—	46 61	11		H28	H13・秋冬ねぎ H17・夏秋キャベツ、冬キャベツ H18・ほうれんそう R8・春、夏秋、冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	13		
境 港 市		14	都	45. 3. 31	50. 12. 18	—	S10. 2. 16	46. 3. 30	44. 4. 17				—	—	—				—	S42・秋冬ねぎ S60・夏ねぎ H9・春ねぎ H13・冬にんじん	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	14		
	岩 美 町	15	山	47. 11. 7	49. 6. 4	55. 4. 22	32. 10. 23			H5	45	H22	1	3	1	50	38 44	53 H15	H28	H8・秋冬ねぎ	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	15		
八頭町	旧郡家町	16	中	45. 10. 31	46. 6. 17	—	34. 3. 31			H5	44		1	1	1		44		H28	H8・秋冬ねぎ	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	16		
	旧船岡町	17	山	48. 10. 19	49. 3. 27	—	51. 3. 30			H5	45		1	—	1	58			H28	H10・秋冬ねぎ	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	17		
	旧八東町	18	山	45. 10. 31	48. 3. 11	—				H5	43	46	—	—	1	47	44		H28	H16・秋冬ねぎ	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	18		
若 桜 町		19	山	47. 11. 7	49. 3. 27	—	51. 3. 30			H5	42	45	—	—	1		44		—	H18・秋冬ねぎ	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	19		
智 頭 町		20	山	48. 10. 19	49. 3. 27	—	29. 3. 29			H5	44	H2	—	1	—		44		H28	H12・秋冬ねぎ	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	20		
湯梨浜町	旧羽合町	21	平	46. 11. 30	49. 10. 2	H5. 7. 6	37. 5. 15			H5			—	—	—		29		—	H13・秋冬ねぎ H18・ほうれんそう	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	21		
	旧 泊 村	22	中	47. 11. 7	49. 3. 29	H5. 7. 6						H2	1	—	—			H13	—	H16・秋冬ねぎ H18・ほうれんそう	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	22		
	旧東郷町	23	中	46. 11. 30	47. 10. 13	H5. 7. 6	S26. 8. 20			H5			—	—	—		29		—	H16・秋冬ねぎ H18・ほうれんそう	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	23		
三 朝 町		24	山	48. 10. 19	49. 5. 22	H5. 7. 6	33. 10. 28			H5	40	H22	—	1	—		29 58	52	H19		(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	24		
北栄町	旧北条町	25	平	47. 11. 7	49. 3. 11	H5. 7. 6	H11. 5. 7						—	—	—	49 58			H23	S63・秋冬ねぎ H17・夏秋キャベツ、冬キャベツ H18・ほうれんそう R8・冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	25		
	旧大栄町	26	平	45. 10. 31	46. 6. 17	48. 3. 30	H10. 5. 1						—	—	—				H23	H11・冬キャベツ H13・秋冬ねぎ H11・夏秋キャベツ H18・ほうれんそう R8・冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	26		
琴浦町	旧東伯町	27	中	45. 3. 31	45. 12. 28	48. 3. 30	46. 7. 30			H5	43 46		—	—	—	H11	11		H28	H16・秋冬ねぎ H18・ほうれんそう H21・冬キャベツ R8・春、夏秋、冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	27		
	旧赤碕町	28	中	45. 3. 31	45. 12. 28	48. 3. 30	31. 5. 10			H5	45		—	—	—		11		H28	H13・秋冬ねぎ H18・ほうれんそう H21・冬キャベツ R8・春、夏秋、冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	28		
南部町	旧西伯町	29	中	45. 3. 31	46. 6. 17	62. 3. 27				H5	47		—	—	—	48		52 55	H29	H9・夏ねぎ H9・秋冬ねぎ H21・春ねぎ R8・春、夏秋、冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	29		
	旧会見町	30	中	46. 11. 30	49. 3. 30	47. 5. 16					46		—	—	—	48			H29	H7・秋冬ねぎ H9・夏ねぎ H21・春ねぎ R8・春、夏秋、冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	30		
伯耆町	旧岸本町	31	平	45. 10. 31	47. 10. 13	47. 5. 16							—	—	—		11		H24	S52・秋冬ねぎ 60・夏ねぎ H9・春ねぎ R8・春、夏秋、冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	31		
	旧溝口町	32	中	45. 10. 30	49. 6. 17	47. 5. 16				H5	47	45	1	—	1	46	11		H24	S62・秋冬ねぎ H7・夏ねぎ H17・春ねぎ R8・春、夏秋、冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	32		
日 吉 津 村		33	都	47. 11. 7	49. 6. 21	—	35. 12. 25	46. 3. 30	44. 4. 17				—	—	—				—	H7・夏ねぎ H7・秋冬ねぎ H9・春ねぎ R8・春、夏秋、冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	33		
大山町	旧大山町	34	中	45. 3. 31	45. 12. 28	47. 5. 16					47	H22	—	—	—	49	11		H28	H7・秋冬ねぎ H7・夏ねぎ H9・春ねぎ R8・春、夏秋、冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	34		
	旧名和町	35	平	47. 11. 7	49. 3. 30	47. 5. 16						H22	—	—	—	57	11		H28	H7・秋冬ねぎ H7・夏ねぎ H9・春ねぎ R8・春、夏秋、冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	35		
	旧中山町	36	中	45. 10. 31	46. 6. 17	47. 5. 16						H22	—	—	—	49	11		H28	H7・秋冬ねぎ H7・夏ねぎ H9・春ねぎ R8・春、夏秋、冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	36		
日 南 町		37	山	47. 11. 7	49. 3. 29	H元. 3. 31				H5	41	45	—	2	2		38 39	H13	H24	H7・夏ねぎ H7・秋冬ねぎ R8・夏秋、冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	37		
日 野 町		38	山	46. 11. 30	49. 1. 14	H元. 3. 31				H5	42	46	—	—	5	48	39 H14		H24	H7・夏ねぎ H7・秋冬ねぎ R8・夏秋、冬ブロッコリー	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	38		
江 府 町		39	山	47. 3. 31	49. 3. 23	47. 5. 16				H5	44	H22	—	—	—	H17	11		H24	S62・秋冬ねぎ H7・夏ねぎ	(R 3) 日本なし、かき、ぶどう	39		

注：1 農業地域類型区分の「都」が「都市的地域」、「平」は「平地農業地域」、「中」は「中間農業地域」、「山」は「山間農業地域」を示す。
2 数字は各々の指定、策定、作成、樹立年度等を示す。
3 地すべり防止区域指定の「農」は農村振興局、「林」は林野庁、「国」は国土交通省に該当することを表す。



\\ 美味しすぎてショック! //

食パラダイス鳥取県

Food Paradise Tottori Prefecture 美食天堂鳥取县 美食天國鳥取縣 맛의 천국 돗토리현

令和8年9月

鳥取県農林水産業の概要

発行 鳥取県農林水産部

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220

電話 0857-26-7589

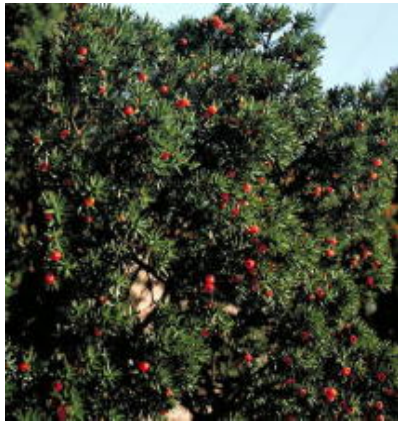
県鳥(おしどり)

水鳥の一種で県内の沼や池に住む保護鳥。美しく、平和な姿をした鳥で、年中県内に生息している。(昭和 39 年 11 月 21 日選定)



県花(二十世紀梨)

県の産業・生活などに関係が深く、県花のどこでも見られ、県民に広く愛され、親しまれている。(昭和 29 年 3 月 22 日選定)



県木(ダイセンキヤラボク)

強く伸びる姿が本県の自然美を代表する、高山に生息するイチイ科の針葉樹。(昭和 41 年 9 月 30 日選定)

県魚(四季の県魚)

「プロが選ぶとっとりの魚」と題したアンケートをもとに、「四季の県魚」21 種類を選定。(令和 4 年 7 月 18 日選定)